

令和5年度

保育のしおり

保育施設入所申込みの手引



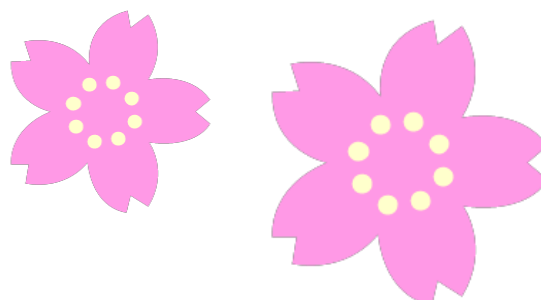
©熊谷市

熊谷市マスコットキャラクター ニャオざね

**保育料は納期限までに
必ず納めましょう**

目 次

熊谷市内保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設一覧	1
熊谷市内保育施設地図	2
I 保育園？幼稚園？	3
II 子ども・子育て支援新制度	4
1 教育・保育給付認定	
2 保育を必要とする事由	
III 幼稚園・認定こども園(教育利用・1号認定)の入園について	7
IV 保育所・認定こども園・地域型保育施設の入所について(保育利用・2号、3号認定)	8
1 入所申込みの流れ	
2 入所申込書類の提出	
3 申請に必要な書類の配布場所	
4 各月の受入可能状況	
5 地域型保育施設の連携施設	
6 入所選考	
7 入所決定後の注意事項	
8 保育コンシェルジュ	
V 保育施設利用にあたっての必要な費用について ..	19
1 3～5歳児クラスの保育料	
2 0～2歳児クラスの保育料	
3 保育料の納入	
4 副食費	
5 延長保育料	
6 施設利用に関する確認票	



VI 保育施設の紹介

28

- 1 公立保育所
- 2 民間保育園
- 3 認定こども園(2号 3号)
- 4 地域型保育施設

VII その他

65

- 1 一時預かり事業(一時保育)
- 2 休日保育
- 3 病児・病後児保育、送迎病児保育
- 4 駅前保育ステーション
- 5 認可外保育施設
- 6 その他の子育て支援
- 7 受付相談窓口



熊谷市内保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設一覧

	施設名	所在地	定員	年齢	電話番号	バス 送迎	一時 保育	休日 保育
公立 保育所	1	荒川保育所★1	伊勢町300	60	8週～	048-521-3442		
	2	銀座保育所★1	末広4-4-22	60	8週～	048-522-0613		
	3	籠原保育所	新堀1124	100	8週～	048-532-6949		
	4	石原保育所★1	石原3-121-1	60	8週～	048-523-1082		
	5	玉井保育所★1	玉井2105-1	60	8週～	048-532-0007		
	6	中条保育所	上中条833-1	60	8週～	048-524-7080		
	7	曙町保育所	曙町3-63	60	8週～	048-523-6355		
	8	箱田保育所	中央1-46	90	8週～	048-521-3771		
	9	市田保育所	小泉237	90	8週～	048-536-2135		
	10	吉見保育所	向谷373-1	90	8週～	0493-39-1425		
	11	上須戸保育所	上須戸1495-1	60	8週～	048-588-6184		
	12	江南保育所	千代323-1	90	8週～	048-536-3374		
民間 保育園	13	愛隣保育園	石原2-157	90	8週～	048-522-1952		
	14	みたけ保育園	見晴町405	150	8週～	048-521-2959	○	
	15	なでしこ保育園	柿沼921-9	150	8週～	048-521-5698		
	16	第二なでしこ保育園★2	柿沼955-2	150	8週～	048-525-3761		
	17	くるみ保育園	平戸1090	90	8週～	048-522-2059		
	18	第二くるみ保育園	今井1136	60	8週～	048-524-8181		○
	19	新里保育園	肥塚808-3	150	8週～	048-524-1178		○
	20	こどもの家保育園	村岡563-1	60	8週～	048-536-5323		
	21	ことぶき乳児保育園	三ヶ尻6338-2	110	8週～	048-532-2916		○
	22	ほしのみや保育園	池上576-1	100	8週～	048-524-9876		○
	23	熊谷太井保育園	太井480	60	8週～	048-524-6868		
	24	スダナ保育園	広瀬619	120	8週～	048-524-6557	○	
	25	奈良保育園	中奈良1396-1	100	8週～	048-524-9849	○	○
	26	第三なでしこ保育園	円光2-10-10	60	8週～	048-520-6112		○
	27	しらこぼと保育園	玉井1154-3	70	8週～	048-530-3618		○
	28	新里第二保育園・分園	筑波3-202ア721 4F(本園) 佐谷田615(分園)	100	8週～	048-599-0022		○ ○
	29	ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻1817	70	8週～	048-531-0344		○
	30	田島保育園	田島7-3	90	6か月～	048-588-0682	○	
	31	第二田島保育園	上根432-1	90	6か月～	048-588-3411	○	
	32	道ヶ谷戸愛児園	道ヶ谷戸211	70	6か月～	048-588-1132		
	33	ゆかり保育園	三本1557	60	3か月～	048-536-8597		
	34	籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133	90	6か月～	048-531-3901		○
	35	ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原 3F	60	8週～	048-598-7351		○
	36	わらしべの里共同保育所	弁財203	60	8週～	048-588-7970		○
認定 こども 園	37	三尻こども園	拾六間419	170※	6か月～	048-532-3990	○	○
	38	荒川こども園	宮本町189	80※	6か月～	048-522-1528	○	
	39	まことこども園	上之1355	108※	6か月～	048-524-1261	○	
	40	立正幼稚園	楊井1748-2	57※	10か月～	048-536-1688	○	
	41	成田こども園	上之2754-1	121※	満2歳～	048-522-4110	○	
	42	籠原さみどり認定こども園	新堀546	99※	6か月～	048-531-3911		○
地域 型 保育 施設	43	キッズハウス 籠原保育室	籠原南1-7-5	19	2か月～2歳	048-533-4149		○
	44	なでしこ家庭保育室「わらべ」	柿沼988-1	5	6か月～2歳	048-527-0880		
	45	りゆうさい保育所	佐谷田3772-1	19	2か月～2歳	048-524-3311		○
	46	野鳥の森うさぎ保育園	瀬南146	15	2か月～2歳	048-527-3757		○
	47	あかね保育室	玉井2-32	15	6か月～2歳	048-531-0144		○
	48	もみの木共同保育所	別府4-136	19	8週～2歳	048-533-5077		○
	49	ことぶきつくし保育園	籠原南1-91	12	8週～2歳	048-533-0776		○
	50	さくらキッズ保育園	桜木町2-97 中野屋ビル1F	12	8週～2歳	048-580-7776		○
	51	保育室 黒ひげ先生	久下1236-10	10	8週～2歳	048-521-1184		○
	52	奈良ベビー保育園	中奈良1163-1	12	8週～2歳	048-501-7388		
	53	まこと保育園	上之1502-5	19	6か月～2歳	048-598-7020		○
	54	乳児園きらり	佐谷田645-1	12	8週～2歳	048-580-7004		

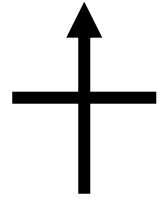
※2号及び3号認定定員

★1 荒川保育所、銀座保育所、石原保育所、玉井保育所は、「蚕業試験場跡地ひろば(石原3-27)」において、令和8年度に統合が予定されています。

★2 令和6年4月に市内今井へ移転、幼保連携型認定こども園へ移行予定です。

熊谷市内保育施設地図

北



これから、お子様を保育施設などに預けたい保護者の方々のために、熊谷市の保育コンシェルジュ「くま博士」が、ニャオざねの疑問に答えます。

I 保育園？幼稚園？

ニャオざね:今日は、保育園などに子供を預けたいパパママたちに代わって、ニャオざねがいろいろ教えてもらうにゃ。

くま博士:わしが熊谷市の保育コンシェルジュ、くま博士じゃ。

ニャオざね:よろしくにゃ。まず、**保育園とか幼稚園の違い**がわからないにゃ。

くま博士:1ページから2ページにかけて、熊谷市内の保育園など保育施設を一覧にしておる。まず保育園からじゃ。幼稚園は7ページで紹介しておるぞい。

ニャオざね:表で見ると、公立と民間に分かれているにゃ。

くま博士:さよう。まず公立保育所は、熊谷市が直接運営しているもので、12か所ある。次に、民間で運営する保育園は24園あるのじゃ。保育所と保育園という2通りの言い方があるが、制度上の区別はないので、保育所で説明していくぞ。

保育所は、保護者の方々が、働いていたり、出産の予定があったり、病気になってしまったりなどの事情で、子供を預けなくてはならない場合のための児童福祉施設なのじゃ。

ニャオざね:じどうふくししせつ？難しいにゃ…。

くま博士:それでは、先に幼稚園についてちょっとだけ説明すると、**幼稚園は、児童福祉施設ではなく、教育を行うための学校**なのじゃ。そうした違いがあるのじゃ。保育所に話を戻すと、対象年齢は、0歳児から小学校就学前まで、預けられる時間は、市役所が認めた時間で、11時間か8時間のいずれかとなっておる。ここについては、後で詳しく説明するぞい。

ニャオざね:幼稚園についても説明してほしいにゃ。

くま博士:幼稚園は、今言ったように学校という位置づけじゃ。対象年齢は満3歳から小学校就学前までで、時間は4時間程度が一般的なのじゃ。



ニャオざね



くま博士

ニャオざね: 幼稚園は、年齢は3歳から、時間も短いんだにゃ？

くま博士: さよう。保育所は、保護者の事情に合わせて子供を預かるため、保護者の就労時間に合わせて時間が長くなっており、年齢についても、必要な場合には、0歳から預かれるような仕組みになっておるんじゃ。

ニャオざね: 次に、**認定こども園**というのがあるにゃ。これは何かにゃ？

くま博士: 認定こども園は、**幼稚園と保育所を合わせたような施設**じゃ。そのため、保育の必要に応じて、保育所のようにも、幼稚園のようにも利用することができるんじゃ。10年以上前、規制改革の流れの中でできたのじゃが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のなかで、リニューアルされたのじゃ。

ニャオざね: 次の、**地域型保育施設**とは、なんだにゃ？

くま博士: **主に2歳以下のお子さんを預かる、定員が19人以下の保育施設**じゃ。

II 子ども・子育て支援新制度

1 教育・保育給付認定

ニャオざね: それじゃあ、いろいろな施設についてわかったところで、**保育所などに入るための手続**について教えてほしいにゃ。

くま博士: まずそのためには、さっきも言った「**子ども・子育て支援新制度**」について説明しなくてはならん。保育所は、保護者の方々が、働いていたりなどの事情で、子供を預かるための施設であることは説明した。そうした**保育の必要性や、お子さんの年齢などにより、3つの区分に分けて、市が認定する**のじゃ。これを、「**教育・保育給付認定**」という。下の表を見てほしい。

○教育・保育給付認定(子ども・子育て支援法第19条第1項)

認定区分		年齢	保育の必要性	利用できる施設	利用できる時間
1号認定	教育標準時間	満3歳以上	なし	※幼稚園 認定こども園(教育利用)	おおむね 4時間
2号認定	保育標準時間		あり		認可保育所 認定こども園(保育利用)
	保育短時間	最長 8時間			
3号認定	保育標準時間	満3歳未満		認可保育所 認定こども園(保育利用) 地域型保育施設	最長 11時間
	保育短時間				最長 8時間

※幼稚園…子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園(市内では、江南幼稚園・東漸寺幼稚園)

ニャオざね: ややこしいにゃ…。

くま博士: それじゃあ順に説明するぞい。まず、1号、2号、3号の3つに大きく分けられる。

- ① 満3歳以上で、保育の必要性がない場合が1号認定(教育利用)
- ② 満3歳以上で、保育の必要性がある場合が2号認定(保育利用)
- ③ 満3歳未満で、保育の必要性がある場合が3号認定(保育利用)

ということになる。

1号認定の場合には、保育の必要性がないので、家庭で保育するか、教育として幼稚園に通うということになる。認定こども園に通わせる場合には、幼稚園機能として利用することになる。

ニャオざね: 2号認定はどうだにゃ？

くま博士: 2号認定の場合には、保育の必要性があるので、保育所が利用できる。認定こども園に通わせる場合には、保育所機能として利用することになる。

ニャオざね: 3号は？

くま博士: 3号認定は、満3歳未満が対象じゃ。3歳未満のお子さんを対象とした施設には地域型保育施設もあるので、こちらを利用することもできるんじゃ。

ニャオざね: 2号と3号は、さらに保育標準時間と保育短時間に分かれているにゃ。

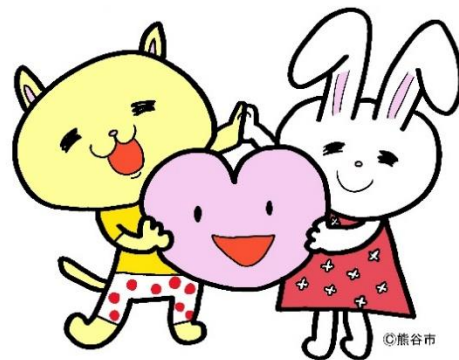
くま博士: これは、保護者の方がフルタイム就労をしている場合などには、最長11時間、パートタイム就労だと最長8時間まで利用できるというように、保育の必要性により、利用できる時間を分けておるんじゃ。

ニャオざね: ニャンで、11時間とか8時間とか決められているのかにゃ？

くま博士: これは、それぞれ就労時間に通勤時間を足したものを想定してこの時間となっておる。

それから、保護者の方々にぜひお願いしたいのが、お子さんとの時間を大切に
する意味でも、利用できる時間目いっぱい利用するのではなく、必要最小限の
時間で利用していただきたいのじゃ。

ニャオざね: 子育ての時期は、子供とのふれあいが大切なときなので、できるだけ子
供と一緒に過ごす時間も大切にしてほしいにゃ。



2 保育を必要とする事由

くま博士: 保育を必要とする事由については、保護者の就労などがあるとは説明したが、より具体的には、次のとおりとなるんじゃ。

- ①就労(パートタイム、夜間、居宅内の労働などを含む。ただし、**月48時間以上**の就労が必要)
- ②妊娠、出産(原則、出産予定日のある月とその前後2か月間に限る。)
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居又は長期入院等している**親族の介護・看護**
- ⑤災害復旧
- ⑥**求職活動**(起業準備を含む。保育を必要とする期間は、認定後およそ**90日**に限る。)
- ⑦**就学**(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- ⑧**虐待やDVのおそれ**
- ⑨育児休業取得中に、既に保育所等を利用している子どもがいて**継続利用**が必要(継続利用を認める場合の育児休業取得期間は1年までとします。)
- ⑩その他市長が認める前各号に類する状態

○お子様が満3歳になったら？:

- ・3号認定から2号認定に切替えとなります。
- ・ただし、利用者負担金(保育料)については、翌年度から無償化の対象となります。(4/1 基準)
- ・市から、変更の通知書をお送りします。変更手続は必要ありません。
- ・3号認定の支給認定証をお持ちであれば返還してください。



Ⅲ 幼稚園・認定こども園（教育利用・1号認定）の入園について

くま博士: それでは、幼稚園か認定こども園を教育利用する場合の入園申込みの流れについて説明するぞい。この場合、希望する園へ直接申込むのじゃ。大きな流れは下記のとおりじゃ。



くま博士: ややこしい話で恐縮だが、「子ども・子育て支援新制度」ができた時に、この制度の仲間になった幼稚園（新制度幼稚園）と、今まで通りの幼稚園（私学助成園）に分かれておる。細かい部分が違っているので、注意してほしい。それから、多くの園では預かり保育を行っており、保育の必要性の認定を受けることにより預かり保育料も無償化の対象となる。御家庭の状況によっては幼稚園の利用も考えてみてはどうか？ 詳しくは相談してほしいのじゃ。

○熊谷市内幼稚園一覧

	施設名	所在地	年齢	電話番号	バス送迎	預かり保育
公立	1 江南幼稚園	千代 323-1	4歳～	048-536-3373		
私立	2 東漸寺幼稚園	石原 334	満3歳～	048-521-3352	○	○
	3 摩耶幼稚園	星川 1-1	満3歳～	048-522-1681	○	○
	4 さくら幼稚園	箱田 1-7-21	満3歳～	048-521-0891	○	○
	5 さかえ幼稚園	佐谷田 2661	満3歳～	048-521-2689	○	○
	6 籠原若竹幼稚園	籠原南 1-134	満3歳～	048-532-3955	○	○
	7 妻沼幼稚園	妻沼 1627-2	満3歳～	048-588-0027	○	○
	8 西妻沼幼稚園	永井太田 1241-2	満3歳～	048-588-5199	○	○
	9 ピノキオ幼稚園	善ヶ島 1502	満3歳～	048-588-8517	○	○
	10 松岩寺幼稚園	押切 2111	満3歳～	048-536-6663	○	○

	保育無償化の適用※	預かり保育の無償化上限額(月額)
新制度幼稚園・認定こども園(教育利用)	満3歳児から無償	日額450円×利用日数 (11,300円が上限ですが、市民税非課税世帯の満3歳児は16,300円が上限となります。)
私学助成園	月額25,700円まで無償	

※ 市内の新制度幼稚園は江南幼稚園と東漸寺幼稚園です。他の幼稚園は私学助成園です。
 ※ 私学助成園に通う場合、施設等利用給付認定を受けることにより無償化の適用になります。
 ※ その他の実費徴収する費用(通園バス代、制服代、給食費等)は施設ごとに設定されています。直接、各施設にお問合せください。

IV 保育所・認定こども園・地域型保育施設の入所について (保育利用・2号、3号認定)

くま博士:次に、保育所、認定こども園を保育利用する場合、地域型保育施設の入所申込みについて説明するぞい。注意点と大きな流れは下記のとおりじゃ。

申込みの前にまず御確認ください。

☆保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設への入所を希望する場合は、申請書類を保育課へ提出し、**利用調整(選考)の結果、入所となります。施設の定員に余裕がない場合などは、入所することができません。**

☆**入所を希望する施設は、事前に全て見学をしてください。**各施設では、保育方針、受入れ年齢や開所時間、延長保育時間や実費徴収の金額等が異なります。利用が決まった場合に通えるか、条件や送り迎えが可能か等を確認してください。入所を希望する施設には必ず連絡をして、確認をお願いします。

☆申請書類の提出は、当面、**郵便での申請を推奨**いたします。申請に先立ち、質問、相談がある場合や、対面での申請を希望する場合は、インターネット予約又は電話予約の上、**保育コンシェルジュの相談**を利用してください。

☆「保育のしおり」や「施設利用に関する確認票」、「入所申請時チェックシート」の内容をよく確認の上、お申込みください。

☆保育所、認定こども園(保育利用)、地域型保育施設については、「**集団生活に慣れさせたい**」という理由では、**申込みできません。**

☆**アレルギー、発達遅滞、障がい、持病があるなどの特別な配慮が必要なお子さん**は、お子さんの状態や施設の体制等によって受入れ状況が異なりますので、必ず事前に医療機関にて集団保育の可否について確認をするとともに、申込み前にお子さんと一緒に施設の見学を行い、対応について相談の上、申請を行ってください。

☆必要な書類を全て揃えて申請をしてください。勤務先によっては、就労証明書の作成に日数を要する場合もあるようですので、注意してください。

☆申請書類に虚偽の内容があった場合や、利用希望月の初日の状況が申請書類の内容と異なることがわかった場合、**内定・入所を取り消すことがあります。**

☆**育児休業明けで申込みをした場合、入所月の翌月15日までに職場に復帰していない場合には、入所月の翌月末で退所**となります。復帰時期について、職場とよく相談してください。兄弟2人以上の申込で、1人だけ入所となった場合も同様です。

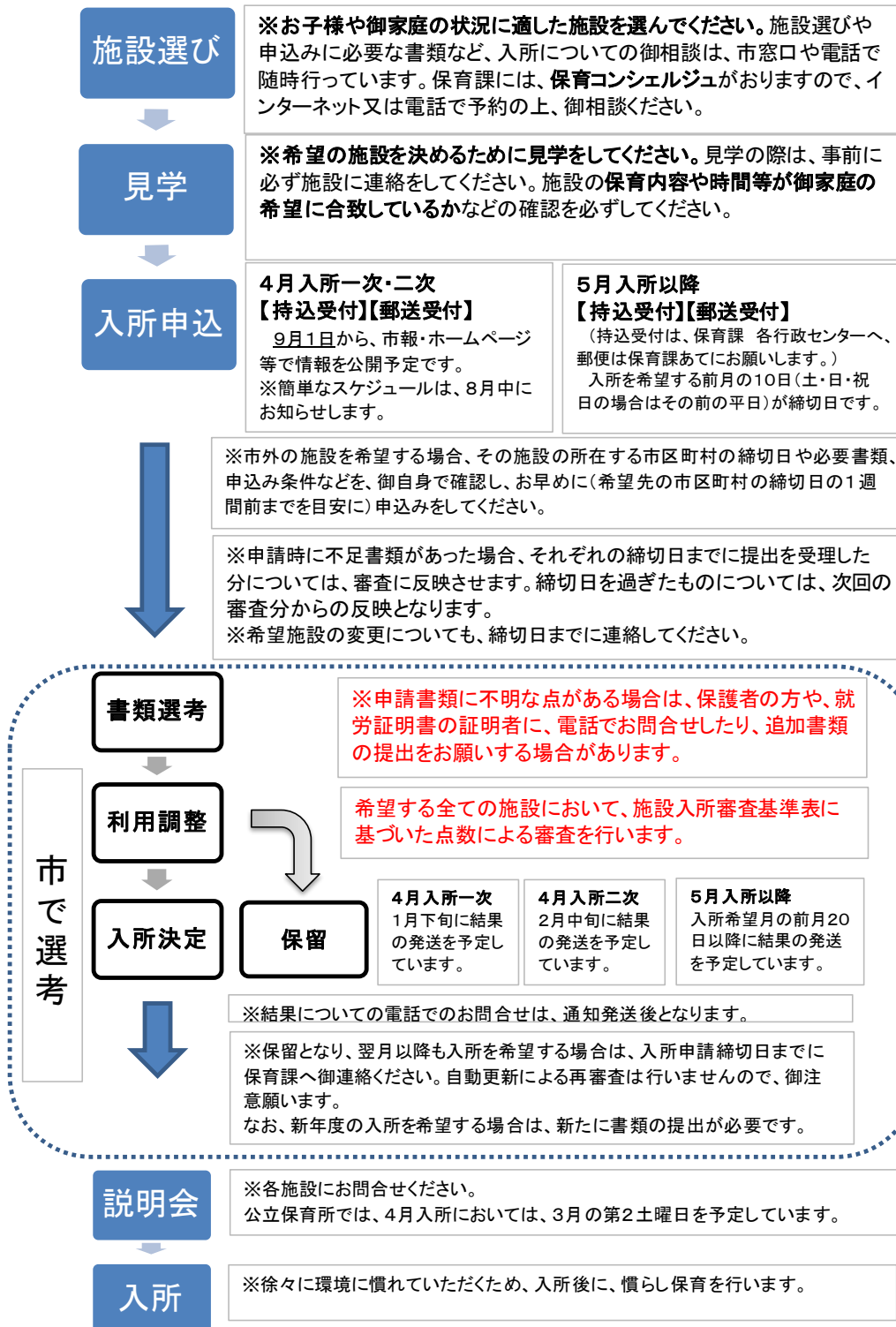
☆**入所は毎月1日付け**です。月途中の入所はありません。

1 入所申込みの流れ

くま博士: 初めは、施設選びと見学じゃ。

ニャオざね: 施設がよくわからない場合は、どうしたらいいかじゃ？

くま博士: まずは、保育コンシェルジュに相談じゃ！



◆注意◆

保留になった場合、「入所保留通知書」をお送りします。**翌月以降も入所を希望する場合は、必ず入所申請締切日までに保育課へ御連絡ください。自動更新による再審査は行いません。**
なお、新年度の入所を希望する場合は、新たに書類の提出が必要です。

2 入所申込書類の提出

くま博士:次はいよいよ書類の提出じゃ。

- A すべての方が必要な書類
- B 同居者の状況に応じて提出する書類
- C その他状況により必要な書類

の三つに分かれておる。きちんと揃えて提出してほしいのじゃ。なお、申請時に不足書類があった場合、それぞれの締切日までに提出された分については、審査に反映させるのじゃが、締切日を過ぎたものについては、次の審査分からの反映となるので、注意してほしいのじゃ。

A すべての方が必要な書類

	【必要な書類】	【注意事項】
<input type="checkbox"/>	教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)	入所希望児童1人につき1枚
<input type="checkbox"/>	施設利用に関する確認票	家庭につき1枚
<input type="checkbox"/>	こどもの記録	入所希望児童1人につき1枚
<input type="checkbox"/>	入所申請時チェックシート	家庭につき1枚
<input type="checkbox"/>	個人番号記入票	入所希望児童1人につき1枚
<input type="checkbox"/>	委任状(個人番号記入票の裏面)	代理人による申請の場合 ※1
<input type="checkbox"/>	保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙	保護者とは、教育・保育給付認定申請書の保護者氏名欄に記載のある方を指します。
<input type="checkbox"/>	保護者の個人番号カードの提示	※2
個人番号カードをお持ちでない場合 ※2	保護者の個人番号を確認する書類(提示)	以下のうちいずれか1点 ・通知カード (住所、氏名等の記載内容が本人の情報と一致している場合に限る。) ・個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書
	保護者の身元確認のための書類(提示)(AかBいずれかとなります。) 注意:委任状を持って代理の方が窓口に来られる場合は、代理人の身元確認書類が必要です。	(A)以下のうちいずれか1点 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・住民基本台帳カード(顔写真付き)等

※1 代理人(申請者である保護者の配偶者等)の方が窓口に来られる場合は、委任状とともに、保護者の個人番号を確認する書類の写しと代理人の身元確認書類の提示が必要です。

※2 郵便による申請の場合は、保護者として記載した方の個人番号カード写し(両面)、個人番号カードをお持ちでない場合は、個人番号を確認する書類の写しと身元確認のための書類の写しを「保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙」に添付してください。

B 同居者の状況に応じて提出する書類

(同居している18歳以上65歳未満の方1人につき1枚提出)

	保育を必要とする事由	必要な書類	注意事項
ア	仕事をしている方・始めることが決まっている方	○就労証明書	証明日から <u>3か月以内のもの</u> を御提出ください。また、就労開始予定での申請で入所できた場合、「 <u>就労開始証明書</u> 」の提出をお願いします。
イ	育児休業中で復職予定により申し込む方	○就労証明書	入所が決まった場合、入所した月の <u>翌月15日までに職場復帰</u> が必要です。入所後復職したら、「 <u>復職証明書</u> 」の提出をお願いします。
ウ	求職中で就労予定の方	○就労確約書	入所が決まった場合、入所した月の <u>翌々月の10日までに就労証明書</u> を提出してください。提出がない場合は、3か月目の末日での退所となります。
エ	妊娠・出産による申込の方	○申立書 ○母子健康手帳(表紙と分娩予定日の記載のあるページ)の写し	出産予定月と、その前後2か月(最大5か月)の期間限定の利用となります。 ※期間の延長はありません。
オ	疾病又は障害がある方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本) ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、疾病名、期間のほか、お子さんの保育が困難な状況についての記載を医師にお願いしてください。
カ	看護・介護をしている方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本) ・介護保険被保険者証の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、看護・介護が必要な方の疾病名、期間や要介護の状態がわかる記載を医師にお願いしてください。 申立書には、看護・介護に従事している状況がわかるように記載してください。
キ	就学している方	○申立書 ○以下の2点 ・学生証の写し ・時間割の写し	時間割について、学校が発行しているものがない場合は、本人が作成した時間割に「相違ない」旨を記載。

C その他状況により必要な書類

書類が必要な方	必要な書類	注意事項
離婚前提で配偶者と別居し、かつ家庭裁判所に離婚調停申し立てしている場合	○家庭裁判所が発行する離婚調停中であることが証明できる書類	
熊谷市に転入予定の場合	○転入に関する誓約書 ○熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等	年度内に転入予定の場合は市内在住児童として選考します。 土地の売買契約書は不可。
熊谷市内にある住居（祖父母宅等）に転入する予定の場合	○同居予定申立書（熊谷市内在住の祖父母等に記入してもらう必要があります。）	※同居予定の祖父母等が18歳以上65歳未満の場合、保育の必要性を証明する書類が必要です。
市外の施設を希望する場合	施設のある市区町村の保育担当課の求めるもの	御自身で確認してください。
日本で住民税の課税がない場合	海外での収入を証明する書類等	証明書が外国語で書かれている場合は、その日本語訳も必要です。

3 申請に必要な書類の配布場所

ニャオざね: 必要な書類はどこでもらえるのかにゃ?

くま博士: 市役所の4階保育課か、各行政センターの市民福祉係・福祉係の窓口にあるぞい。

ニャオざね: 取りに行けない場合はどうしたらいいのかにゃ?

くま博士: 熊谷市ホームページからダウンロードもできるぞ。場所は下記のとおりじゃ。

トップページ>子育て・教育>保育施設の利用>令和5年度保育所(園)・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設の入所申請書



4 各月の受入可能状況

くま博士: 年度途中の入所の場合には、施設ごとの空き状況が重要じゃ。入所を希望する前月の1日から10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)まで、ホームページに掲載しているので、確認してほしいのじゃ。なお、各施設の状況は、変わることもあるので、あくまで目安にしてほしいのじゃ。

トップページ>子育て・教育>保育施設の利用>認定こども園・保育所(園)・地域型保育施設受入可能状況



5 地域型保育施設の連携施設

くま博士: 次は、**地域型保育施設の連携施設**について説明するぞい。

ニャオざね: 地域型保育施設は…。主に2歳以下のお子さんを預かる保育施設だったにゃ!

くま博士: よく覚えておったな。よって、地域型保育施設に通うお子さんは、3歳になると、保育園や認定こども園に転園しなくてはならん。その際に、できるだけスムーズに転園できるよう、特定の保育所や幼稚園を連携施設としておるんじや。卒園(3歳になった後の年度末)まで在籍した場合、その後の保育施設入所審査において加点しておるが、連携施設への入所を希望する場合、さらに加点しておるんじや。

○連携施設一覧

地域型保育施設	連携施設	連携施設の所在地	連携施設の類型
キッズハウス籠原保育室	籠原のこキッズ保育園	籠原南 1-133	保育所
	みらい保育園	さいたま市緑区大間木 2-25-26	
なでしこ家庭保育室 「わらべ」	なでしこ保育園	柿沼 921-9	保育所
	第二なでしこ保育園	柿沼 955-2	
りゅうさい保育所	松岩寺幼稚園	押切 2111	幼稚園
	愛隣保育園	石原 2-157	保育所
野鳥の森うさぎ保育園	エンゼル保育園	深谷市山河 557-1	保育所
あかね保育室	しらこぼと保育園	玉井 1154-3	保育所
もみの木共同保育所	わらしべの里共同保育所	弁財 203	保育所
ことぶきつくし保育園	ことぶき乳児保育園	三ヶ尻 6338-2	保育所
	ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻 1817	
	ことぶきイーサイト保育園	新堀 713 イーサイト籠原 3F	
さくらキッズ保育園	みたけ保育園	見晴町 405	保育所
保育室 黒ひげ先生	荒川こども園	宮本町 189	認定こども園
奈良ベビー保育園	奈良保育園	中奈良 1396-1	保育所
まこと保育園	まことこども園	上之 1355	認定こども園
乳児園きらり	新里第二保育園	筑波 3-202 ティアラ21 4F	保育所

※ 市外の連携施設の場合、入所審査や加点については施設のある市の判断となります。

6 入所選考

ニャオざね: 書類を提出したらいよいよ入所だにゃ!

くま博士: いやいや、その前に**入所選考**があるのじや。残念ながら、保育所によっては、地域や年齢などにより、希望が重なってしまうこともある。そのため、**保育を必要とする度合いを点数化**し、優先順位をつけた上で、希望施設と調整し、入所を決定しておるのじや。そのため、審査の基準表を載せておるぞ。これは、令和5年度のものなので、参考に見てほしい。

ニャオざね: いろんな項目が並んでいるにゃ…。

くま博士:①保護者の就労時間、②同居の親族の状況、③ひとり親家庭への配慮などにより、保育を必要とする度合いを点数化して、公平、公正な選考を行っておるんじゃ。

ニャオざね:そうはいつでも、希望通りにならないこともあるのじゃ。すべてのお子さんが、希望通りの園に入れるようにしてほしいのじゃ…。

くま博士:そうじゃな。みんなが希望通りの園に入れればよいのじゃがな。希望通りにならないことがあるからこそ、公平、公正な選考を行い、その上で多くのお子さんが入所できるよう市役所は各園と入所調整を行っておる。なお、令和4年度からは新たに地域型保育施設が3園開園し、令和5年度からは認定こども園が1園開園する。

それから、入所選考にあたってお願いがあるのじゃ。

希望の園には**必ずお子さんと見学をしてほしい**のじゃ。そのことにより、園の様子もわかるし、園でも、お子さんの様子がわかるのじゃ。

ニャオざね:大事なお子さんが一日過ごす場所だもんじゃ。ぜひ見学してほしいのじゃ!

くま博士:それともう一つ、お願いがあるのじゃ。
申請は、ぜひ、郵便でお願いしたいのじゃ。

郵送での申込みについてのご注意

◎お子様に重篤なアレルギー、発達遅滞、病歴や障がい、投薬が必要な場合等がある場合、窓口での申請をお願いします。

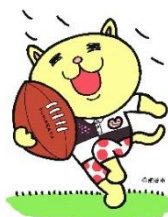
◎締切日は下記のとおりです。

・令和6年4月入所の申請:令和5年9月以降、ご案内します。

・それ以外:入所を希望する前月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)必着

○確実な到達確認のため、簡易書留又は特定記録郵便等記録が残るものでの送付をお勧めします。

○申請時に不足書類があった場合、それぞれの締切日までに提出を受理した分については、審査に反映させます。締切日を過ぎたものについては、次回の審査分からの反映となります。



●年度途中(令和5年5月以降)の申請締切日●

利用開始月	申請締切日
令和5年5月	令和5年4月10日(月)
令和5年6月	令和5年5月10日(水)
令和5年7月	令和5年6月9日(金)
令和5年8月	令和5年7月10日(月)
令和5年9月	令和5年8月10日(木)
令和5年10月	令和5年9月8日(金)
令和5年11月	令和5年10月10日(火)
令和5年12月	令和5年11月10日(金)
令和6年1月	令和5年12月8日(金)
令和6年2月	令和6年1月10日(水)
令和6年3月	令和6年2月9日(金)

※申請締切日を確認し、期限に間に合うように申請書類を提出してください。入所保留となり、翌月以降も入所を希望する場合は、必ず申請締切日までに保育課にご連絡ください。

●令和5年度の年齢別クラス表●

クラス	生年月日
0歳児	令和4年(2022年)4月2日以降
1歳児	令和3年(2021年)4月2日～令和4年(2022年)4月1日
2歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日
3歳児	平成31年(2019年)4月2日～令和2年(2020年)4月1日
4歳児	平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日
5歳児	平成29年(2017年)4月2日～平成30年(2018年)4月1日

※令和5年4月1日時点の年齢で決まります。年度中に誕生日を迎えても、クラス年齢は変わりません。



令和5年度施設入所審査基準表

児童名

兄弟同時申請

人同時申請の 番号

①父母の状況		父の状況		母の状況			
区分	基本点	加算点数 (「就労」区分のみ、同項目内該当するものはすべて加算)	基本点	加算点数 (「就労」区分のみ、同項目内該当するものはすべて加算)	基本点	加算点数 (「就労」区分のみ、同項目内該当するものはすべて加算)	
就労	月160h以上	20	月20日以上	4	月20日以上	4	
	月140h~160h未満	19		19			
	月120h~140h未満	18		18			
	月100h~120h未満	17		17			
	月80h~100h未満	16		16			
	月48h~80h未満 内職	15		15			
求職中・起業準備	10		10				
出産予定					18		
疾病	10	入院	17	10	入院	17	
		常時病臥・特定疾患	13	10	常時病臥・特定疾患	13	
		6ヶ月以上通院	6	10	6ヶ月以上通院	6	
		上記以外	4	10	上記以外	4	
障害	身体障害	10	1・2級	13	10	1・2級	13
			3級	10		3級	10
			上記以外	6		上記以外	6
	精神障害	10	1級	13	10	1級	13
			2級	10		2級	10
			3級	6		3級	6
知的障害	10	Aマル・A・B	13	10	Aマル・A・B	13	
		C	10		C	10	
看護	5	常時病臥の親族を看護	10	5	常時病臥の親族を看護	10	
		通所・通院の付き添い週5日以上	10		通所・通院の付き添い週5日以上	10	
		同週4日	8		同週4日	8	
		上記以外	4		上記以外	4	
介護	5	要介護3~5	10	5	要介護3~5	10	
		要介護2	8		要介護2	8	
		要介護1	5		要介護1	5	
	9		9		9		
施設入所中	7		7		7		
就学	24		24		24		
災害復旧	40		40		40		
市長が定めるとき	40		40		40		

※就労とは、月48時間以上の勤務で、金銭が発生しているものに限る。
 ※就労予定の者は「就労」として採点する。
 ※内職は内職の点のみとする(加算点はなし)。
 ※求職中の者が並んだ際は、生計中心者が失業している世帯を優先する。
 ※点数が並んだ場合は、就労予定の世帯よりすでに勤務している世帯(育児休暇明けを含む)を優先する。

⑥その他加算・減算等			
父の育児明け又は母の産休・育児休みの申請	1	DV	10
児童福祉法第26条第1項第5号通知による保護	50	障害児	1
要支援家庭(要対協ケース等)	10	新規	
生活保護世帯	1	ひとり親家庭	35
誓約書の提出がなく、こちらの働きかけに応じない	-30	転園	
誓約書の提出があるが、納入履歴なし	-20	兄弟同一園希望	
誓約書の提出があり、一度でも納入している(又は児童手当一部充当手続き済)	-10	上記以外	26
誓約書の提出があり、半年以上約束どおり納入している(又は児童手当全額充当手続き済)	0		
離婚前提別居中・単身赴任(単身赴任は通常の交通機関を利用し、一般道利用で概ね1時間半以上、在来線利用で概ね片道3時間以上通勤にかかる場合とする)	34		
地域型施設に入所していた児童の卒園による新規申請	50		
連携施設	40		
連携施設以外	40		
保護者が市内の保育施設に在勤・在勤予定	14		
入所決定後に辞退したことがある(当該年度内の辞退に限る、理由を問わない)	-10		
育児延長可能であり、入所の優先順位を下げ、育児延長をしてもよい場合	-50		

②同居者		
就労	0	×
学生・職業訓練	0	×
自宅療養	-2	×
常時病臥・保育不可	-1	×
心身障害者・要介護者	0	×
入院中	0	×
出産	-2	×
心身障害者看護・介護	0	×
常時病臥看護・介護	-1	×
通院付き添い	-2	×
求職中	-5	×
在宅(就労・疾病・看護等ではない)	-10	×

※父母以外同居者の状況18歳以上65歳未満の全員(入所希望児童の就学前の兄弟を除く)。
 ※「在宅」とは、実際に日中自宅に滞在してなくても保育が必要な事由には該当せず、証明書等の提出がない方とする。

③申請児童の状況		
転園	兄弟の地域型卒園に伴う	1
	兄弟同一園希望	0
	上記以外	-5
	隣接する市町村からの転入に伴う転園	-3
入所希望(継続を含む)		1

※隣接しない市区町村からの転入に伴う転園は「入所希望」とする。
 ※隣接する市町村からの転入に伴う転園は、転入と同時に転園申請する場合に限る。

④申請児童と同居している就学前児童の保育状況		
入所中(兄弟入所)	同施設希望(兄弟2、3号認定)	2
	上記以外(兄弟他施設又は1号)	1
	幼稚園	0
	金銭委託(認可外・シッター等)	-1
	同伴就労	-4
	父母自身	-6
	父母以外の在宅者	-4
	血縁委託(別居祖父母等)	-1
	③が転園の場合で、同時に入所希望	1
	状況が上記いずれにも該当しない場合	0

※現在同居している就学前の全児童の状況を人数倍にせず項目ごとに加算。

⑤申請区分		
市内在住児童(年度中に転入予定の児童を含む)		1
入所希望月1日に熊谷市民となる予定		0
受託(既に兄弟が入所)		-2
受託(父母が在勤)		-8
受託(上記以外)		-20

※審査時点では市外在住だが、将来的に転入予定である場合、入所希望月のある年度中に転入予定の場合は市内在住児童とし、入所希望月のある年度の翌年度以降に転入予定の場合は受託児童とする(例:令和5年度4月入所希望児童が令和6年3月31日まで(令和5年度中)に転入予定の場合⇒1点。転入予定の場合、「転入に関する誓約書」のほか、熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等、転入の日付が明確になるものの写しの提出が必要である。土地の売買契約書のみは、転入予定とは認めない。また、既に熊谷市内にある住居(祖父母宅等)に転入予定である場合は、熊谷市内の住居の世帯主による「同居予定申立書」が必要である。

月入所審査から	月入所審査から	月入所審査から
審査基準点数	状況変更後点数	状況変更後点数
①	①	①
②	②	②
③	③	③
④	④	④
⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥
合計	合計	合計
園のみ	園のみ	園のみ

7 入所決定後の注意事項

ニャオざね: いよいよ入所となったらどうしたらいいのにかにゃ？

くま博士: まずは施設に電話連絡し、入所に向けての説明を受けてほしいのじゃ。

説明会の日程や施設への提出書類等を確認するのじゃ。

また、初めに提出した書類の内容に変更があった場合には、下記の書類を提出してほしいのじゃ。何かあれば市役所に連絡をするようお願いしたいのじゃ。

提出する書類	提出が必要な状況
『教育・保育給付認定変更届書』	・市内において転居した場合 ・婚姻、離婚等により、世帯の状況が変わった場合
『教育・保育給付認定変更申請書』 ※変更したい月の前月10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに提出	・1号→2号又は2号→1号の認定変更 (3号→2号の手続は必要ありません。) ・標準時間→短時間又は短時間→標準時間の認定変更 ・給付認定期間の変更を希望する場合
『異動届』 ※退所(園)する月の月末までに提出	・市外に転出する場合(継続利用を含む。) (転出後も継続利用を希望する場合、転出先の保育担当課で申請手続が必要です。) ・退所(園)する場合
『就労証明書』	・就労先や就労時間等が変更となった場合
『教育・保育給付認定申請書 (兼入所申込書兼保育児童台帳)』等一式	・他市からの委託により保育施設を利用していた方が熊谷市に転入された場合

くま博士: その他さまざまなケースについて、説明するぞい。

ケース1 市外の保育施設に申し込むには？

○申込先は？: 熊谷市です。保育施設のある市町村の締切日の7日前までに申し込んでください(熊谷市から先方に協議します。)

○申し込みのルールは？: 保育施設のある市町村のルールに従います。

必要書類や条件など御自身で確認の上、申し込みしてください。

(多くの市町村では、その市町村在住者の入所を優先しています。)

○転出予定の場合は？: 転出予定先の市区町村で申込みを受けることがあります。転出予定先の市区町村に確認してください。

ケース2 熊谷市に転入予定の場合は？

○申込先は？: 現在お住まいの市町村です。

○申し込みのルールは？: 熊谷市のルールに従います。そのため、熊谷市の書類を用いて提出してください。なお、必要書類のうち、「C その他状況により必要な書類」にある、「熊谷市に転入予定の場合」、もしくは「熊谷市内にある住居

(祖父母宅等)に転入予定」に記載の書類が必要となりますので、添付してください(現在お住まいの市町村の書類を用いる場合、転入後改めて熊谷市の書類一式を記入していただく必要があります。)

※現在お住まいの市町村で対応していない場合は、熊谷市保育課に相談してください。

ケース3 育児休業明けでの申込みの場合は？

○入所と復帰時期のタイミングは？：入所月の翌月15日までに職場に復帰してください。復帰できない場合、入所月の翌月末で退所となりますので、復帰時期について、職場とよく相談しておいてください。

○出産に伴い、育児休業を取得したが、上の子供の保育は？：1年までの育児休業であれば、上のお子様の継続入所を認めています。ただし、その間に、下のお子様の入所申請をしてください(申請が行われないと、上のお子様が年長である場合を除き、退所となる場合があります。)

○職場から育児休業の申請や延長に保育所入所申請が必要と言われた。：市役所に忘れず申請を行ってください。さかのぼっての申請はできませんので、必要書類、締切日(入所を希望する前月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)必着)をよく確認してください。

8 保育コンシェルジュ

ニャオざね：ここまで、保育所などに入るまでのことについて、いろいろ教えてもらってきたけど、進めていくうちに心配なこと、わからないことが出てくるかもしれないにゃ。そんな時はどうすればいいかにゃ？

くま博士：そんなときは、保育コンシェルジュに相談じゃ！

○保育コンシェルジュとは？：保育に関する相談員です。保育を希望される保護者に対して、希望や就労状況等を確認しながら、きめ細やかな寄り添いにより、丁寧に相談・情報提供を行います。

○相談したい場合は？：市役所4階・保育課でご相談をお受けします。予約優先制ですので、まずはインターネット又はお電話で予約してください。

曜日	相談時間(1時間単位で予約を受付けます。)
月～金	10:00～11:00、11:00～12:00、 13:00～14:00、14:00～15:00、15:00～16:00

お問合せ：048-524-1111(代表) 内線 431 433 570



V 保育施設利用にあたっての必要な費用について

くま博士:最後に、**保育料**などの話じゃ。

ニャオざね:前に、ただになるって新聞で見たようにや…。

くま博士:さよう。令和元年10月1日から、「**幼児教育・保育無償化**」が開始されたのじゃ。しかしながら、全てが無償化されたわけではないので、注意が必要じゃ。

今回無償化されたのは、「3～5歳児クラスの保育料」と「市民税非課税世帯の0～2歳児クラスの保育料」じゃ。幼稚園や認定こども園の教育利用については、満3歳児で入園した場合、その年度から無償化の対象になるぞ。そのため、ここに当てはまらない、

1 0～2歳児クラスの保育料(市民税非課税世帯を除く。)

2 実費徴収されている費用

・給食費(主食費+副食費)(3～5歳児クラス)

※0～2歳児クラスの給食費は保育料に含まれています。

・教材費

・延長保育料

などは、無償化の対象外なのじゃ。それぞれ決まりがあるので、順番に説明するぞい。

1 3～5歳児クラスの保育料

くま博士:まず、3～5歳児クラスの保育料からじゃ。

ニャオざね:これはただになるんだったにや？

くま博士:さよう。ただし、利用する施設により、細かい違いがあるので、次の表を見てほしいのじゃ。

3～5歳児クラスの保育料の無償化

対象施設	無償化上限額(月額)
保育所 幼稚園(新制度幼稚園) 認定こども園(教育利用・保育利用)	全額
幼稚園(私学助成園)	25,700円
幼稚園・認定こども園(教育利用)の 預かり保育	11,300円 (日額450円×利用日数と11,300円 を比較して低い額)

くま博士:まず、保育所、新制度の幼稚園、認定こども園は全額無償じゃ。

ニャオざね:下のふたつは、上限額があるにや。これはどうしてかにや？

くま博士:これは、保育所利用と、幼稚園利用で不公平が出ないようにするためじゃ。

幼稚園は、特色ある教育を行うために、費用の高い園もある一方、保育園よりも預かる時間が短いため、預かり保育の分も無償化の対象にしなければ不公平と

なる。こうしたことから、保育所の平均的な保育料である、37,000円(保育料25,700円+預かり保育11,300円)を上限額としておるんじや。

預かり保育の無償化については、保育の必要性の認定を受ける必要があり、その際、就労等の要件を満たす必要があるのじや。

2 0～2歳児クラスの保育料

くま博士: つぎは、**0～2歳児クラスの保育料**じや。

ニャオざね: これはいくらになるのかにや?

くま博士: **保護者の方の所得や世帯の状況に応じて算出される**のじや。詳しくは、次のページの表を見ていただきたいのじや。

ニャオざね: 家庭の状況によって、ただになったり、安くなったりするのかにや?

くま博士: さよう。4つほど、減免となるケースがある。

- ① 市民税非課税世帯等
- ② ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯
- ③ 多子世帯
- ④ その他の罹災等

それぞれ、細かい条件については、22ページの**(保育料が減免となるケース)**としてまとめておいたので、よく読んでほしいのじや。

ニャオざね: それから、2歳児クラスの子供が、誕生日が来て満3歳になったらただになるのかにや?

くま博士: いいや、保育所などを利用する3号認定の子供が満3歳になり、2号認定になっても、無償化になるのは3歳児クラスとなる翌年度からなのじや。なお、1号認定を受け幼稚園などを利用する場合は、満3歳から無償化の対象となるぞ。

●保育料算定基礎となる市民税●

令和5年									令和6年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「令和4年度」市民税 (令和3年の所得を基に算定)					「令和5年度」市民税 (令和4年の所得を基に算定)						

※4月から8月までの保育料は前年度の市民税で算定し、9月からは当該年度の市民税で算定します。



◆保育標準時間・短時間（2号、3号認定）利用者負担金基準額表 ※月額

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分				利用者負担(月額)							
				3歳未満児							
				保育標準時間			保育短時間				
階層	定義		兄弟カウント		1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目	3人目以降	
			一般世帯	ひとり親等							
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親が教育・保育給付認定保護者である世帯		年齢制限なし	年齢制限なし	円	円	円	円	円	円	
B	A階層を除く市区町村民税非課税世帯				0	0	0	0	0	0	
C	A階層を除く市区町村民税均等割りのみ課税世帯				8,600 (4,300)	4,300 (0)	0	8,400 (4,200)	4,200 (0)	0	
D	A階層を除き、現年度分市区町村民税の所得割の額が次の区分に該当する世帯	D1	6,000円未満	年齢制限なし	年齢制限なし	9,800 (4,900)	4,900 (0)	0	9,600 (4,800)	4,800 (0)	0
		D2	6,000円以上 20,000円未満			11,100 (5,550)	5,550 (0)	0	10,900 (5,450)	5,450 (0)	0
		D3	20,000円以上 33,000円未満			12,700 (6,350)	6,350 (0)	0	12,400 (6,200)	6,200 (0)	0
		D4	33,000円以上 48,600円未満			14,100 (7,050)	7,050 (0)	0	13,800 (6,900)	6,900 (0)	0
		D5	48,600円以上 57,700円未満			16,800 (8,400)	8,400 (0)	0	16,500 (8,250)	8,250 (0)	0
			57,700円以上 59,000円未満			16,800 (8,400)	8,400 (0)	0	16,500 (8,250)	8,250 (0)	0
		D6	59,000円以上 77,000円未満			21,600 (9,000)	10,800 (0)	0	21,200 (9,000)	10,600 (0)	0
		D7	77,000円以上 77,101円未満			26,500 (9,000)	13,250 (0)	0	26,000 (9,000)	13,000 (0)	0
			77,101円以上 97,000円未満			26,500	13,250	0	26,000	13,000	0
		D8	97,000円以上 114,000円未満			30,000	15,000	0	29,400	14,700	0
		D9	114,000円以上 133,000円未満			34,300	17,150	0	33,700	16,850	0
		D10	133,000円以上 153,000円未満			36,900	18,450	0	36,200	18,100	0
		D11	153,000円以上 169,000円未満			39,700	19,850	0	39,000	19,500	0
		D12	169,000円以上 189,000円未満			44,000	22,000	0	43,200	21,600	0
		D13	189,000円以上 214,000円未満			44,400	22,200	0	43,600	21,800	0
		D14	214,000円以上 239,000円未満			49,500	24,750	0	48,600	24,300	0
		D15	239,000円以上 265,000円未満			51,400	25,700	0	50,500	25,250	0
		D16	265,000円以上 301,000円未満			54,000	27,000	0	53,000	26,500	0
D17	301,000円以上 340,000円未満	54,500	27,250	0	53,500	26,750	0				
D18	340,000円以上	56,100	28,050	0	55,100	27,550	0				

保育料は、保護者の市民税所得割額(以下、「所得割額」という。)の合計額と、児童の認定区分を「利用者負担金基準額表」に当てはめて算出します。

※1 ()内は、ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等の額です。

※2 決定となった階層の利用者負担金が、上記の金額と異なる場合、利用者負担金軽減の対象となっている可能性があります。

※3 原則として父母の所得割額の合計額で決定いたします。ただし、父母の収入の合算が103万円未満の場合は、同居祖父母等のうち、収入の多い方の所得割額を加えた額で決定します。

※4 所得割額は、住宅借入金等(取得)特別控除、配当控除、寄付金税額控除等を控除する前の税額で算定します。

※5 保育料以外にも実費として徴収されている費用がございます。施設ごとに異なりますので、詳細は各施設へお問合せください。

※6 市民税の申告・修正申告等をされた場合や、世帯に異動が生じた場合は、保育課までお申し出ください。遡って変更になることがあります。

※7 保育料の算定基礎となる市民税に合わせて、毎年9月に保育料の切り替えを行います。

(保育料が減免となるケース)

- ① **市民税非課税世帯等**:前頁表の A と B に該当する市民税非課税世帯等は、0円となります。
 - ② **ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯**:前頁表の()内の額に減免されます。なお、対象となる条件は、下記のとおりです。
 - (ア) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの
 - (イ) 身体障害者福祉法第15条第4項により身体障害者手帳の交付を受けた者(障害者又は障害児であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第3項の特定施設その他これに類する施設に入所又は入院をしていないもの(以下「在宅障害児」という。)に限る。)
 - (ウ) 療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた者(在宅障害児に限る。)
 - (エ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者(在宅障害児に限る。)
 - (オ) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当受給児童(在宅障害児に限る。)
 - (カ) 国民年金法による国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者(在宅障害児に限る。)
 - (キ) その他生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者
 - ③ **多子世帯**:埼玉県及び市の施策により、3人目以降の保育料は所得にかかわらず0円となります。3号認定を受けた子が対象となります。
 - ④ **その他罹災等**:下記に該当する場合、ご相談ください。なお、項目に該当しても内容によっては減免できない場合があります。
 - (ア) 天災・火災等により住宅、家財に損害を受けた場合
 - (イ) 農作物の不作、不漁等により世帯収入が減少した場合
 - (ウ) 世帯員の死亡又は重大な障害若しくは長期入院等により世帯収入が減少した場合
 - (エ) 事業の休廃止又は損失の発生若しくは失業等により世帯収入が著しく減少した場合
 - (オ) 多額の医療費がかかる場合
 - (カ) 児童が疾病等でやむを得ず、1月のうち1日も利用しなかった場合
 - (キ) その他
- ※申請月分の保育料が既に納入済みである場合、減免できません。

3 保育料の納入

くま博士: 保育料の納入先は、施設の種類によって違うのじゃ。下記の表を見て確認してほしいのじゃ。熊谷市に納入する場合、原則として口座振替をお願いしておる。金融機関へ手続をお願いしたいのじゃ。

施設の種類	納入先
公立保育所(熊谷市内)	熊谷市
民間保育園	
認定こども園	各施設
地域型保育施設	
公立保育所(熊谷市外)	保育所のある市町村

4 副食費

くま博士: 副食費についても、次の①又は②のどちらかに該当する場合、免除となるのじゃ。

① 年収360万円未満相当世帯

- ・1号: 所得割額77,101円未満
- ・2号: 一般世帯 所得割額57,700円未満
- ひとり親等 所得割額77,101円未満(前頁②のとおり)

② 第3子以降

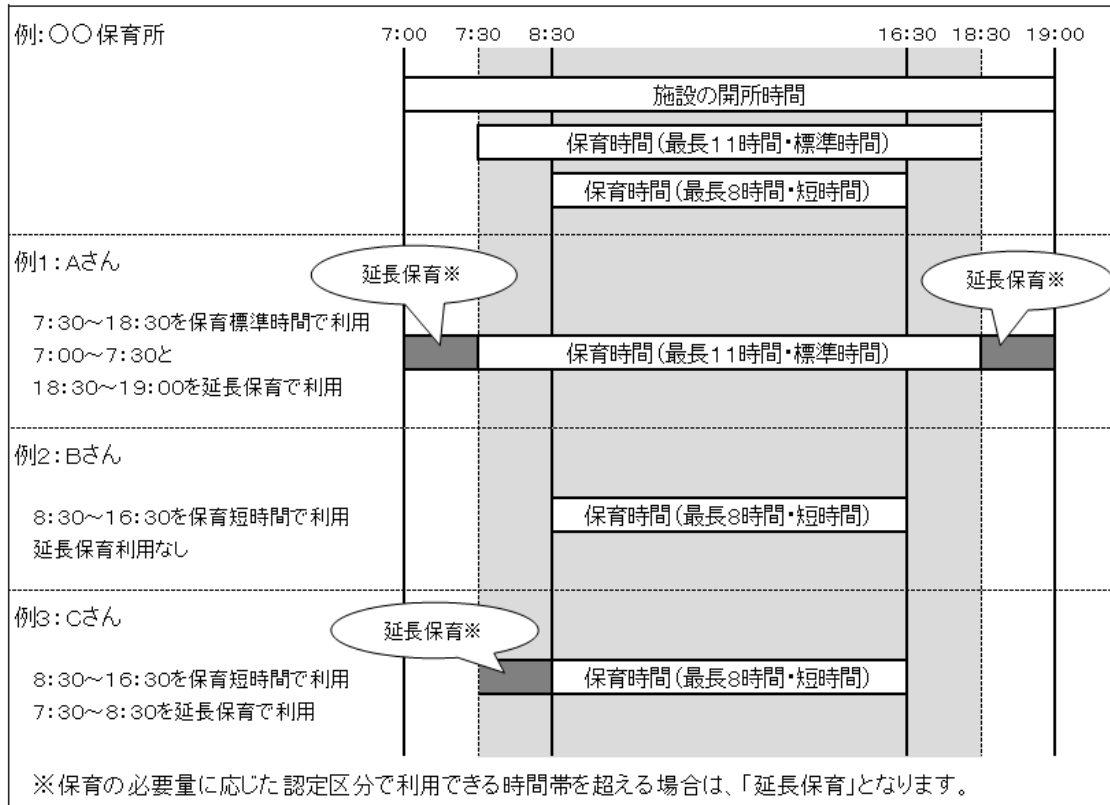
- ・1号: 小学3年生以下の兄弟でカウント
- ・2号: 小学校就学前の兄弟でカウント



5 延長保育料

くま博士: 最後は、**延長保育料**についてじゃ。保護者の就労状況により最長11時間まで預けられる保育標準時間認定と、最長8時間までの保育短時間認定があることは、始めに説明した通りじゃ。この時間を超えて預けなくてはならなくなった場合、延長保育ということで、追加の費用が発生するのじゃ。詳しくは、下記の表を見てほしい。

《保育時間イメージ》



ニャオざね: 延長保育料はいくらになるのかにゃ?

くま博士: 熊谷市内の公立保育所は、下記の表のとおりじゃ。また、民間保育園、認定こども園、地域型保育施設については、施設ごとに異なるので、施設に問い合わせしてほしいのじゃ。

区分	延長保育料
午前7時30分から午前8時30分まで	1時間につき100円
午後4時30分から午後6時30分まで	

※ 保育短時間認定が該当

くま博士:以上で説明は終わりじゃ。わかっていただけたじゃろうか？

ニャオざね:少しでも、「保育園に入れますか？」というお父さん、お母さん方の心配にこたえられているとうれしいにゃ。

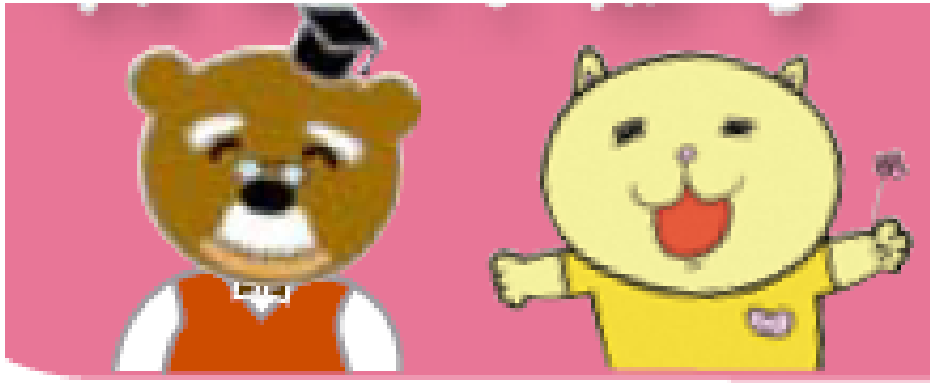
くま博士:28ページからは、**各保育施設の紹介**となっているので、各園の開所時間、保育方針、特色など、一人一人に合った施設を選んでほしいのじゃ。園に電話し、見学ができればぜひ見学をしてほしい。実際に自分の目で確かめて、園の説明を直接聞いていただきたいのじゃ。

それから、アレルギーや病気で集団生活の中で個別に気を付けなければならぬことがある場合には、対応について相談しておくことも大切じゃ。

各保育施設の紹介の次は、**その他**として一時預かりや子育て支援など、子育てに関する情報を載せておるぞ。参考にさせていただきたいのじゃ。

次のページには、保育所等申込書類の一つである「施設利用に関する確認票」を載せておる。改めて確認していただくようお願いじゃ。

ニャオざね:それでも、わからない場合は…



保育コンシェルジュに相談じゃ！ にゃ！

6 施設利用に関する確認票

提出後も確認いただけるよう掲載します。

施設利用に関する確認票(令和5年度入所希望用)			
※以下の記載事項の全てを必ずお読みのうえ、各項目について確認をしてください。内容をご理解いただいた上で署名欄にご署名をお願いいたします。			
種類	問	確認項目	内容を確認いただきましたら、○を付けてください。
見学	1	希望する施設(認定こども園、保育所(園)、地域型保育施設)へは全て見学等をお願いします。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在、施設により見学希望者への対応が異なります。ホームページや電話等で事前に施設にご確認下さい。)各施設では、保育方針、受入れ年齢や開所時間、延長保育時間や実費徴収の金額等が異なりますので、予め必ずご確認ください。	確認しました
給付認定について	2	「保育標準時間」と「保育短時間」について。 ※保育を希望する場合、施設を利用できる時間として「保育標準時間」と「保育短時間」があります。「保育標準時間」は11時間保育、「保育短時間」は8時間保育となります。保育が必要な理由を「就労」や「就学」として申請する方は、勤務(就学)時間と通勤(通学)時間を足して施設に間に合う時間を希望する保育時間としていただけます。 ※「就労」や「就学」を理由とする場合、勤務(就学)時間と通勤(通学)時間を足した時間を大幅に超えて保育を希望する時間を申請することはできません。 ※「保育標準時間」と「保育短時間」では利用者負担額(保育料)が異なります。 ※施設によって「保育標準時間」と「保育短時間」の時間帯が異なります。よくご確認の上、「教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)」にご記入ください。	確認しました
	3	給付認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する時期または申請の時期によっては、給付認定通知書の送付が申請後30日を超える場合があります。	確認しました
	4	不足書類があっても受付はできませんが、提出期限内に必要な書類がそろわない場合には、提出されている書類のみで審査を行うため、認定や選考に影響がでる場合があります。 また、提出された書類は返却できませんので、必要な場合はコピーを取ってからご提出ください。	確認しました
申請書について	5	必要に応じて、提出された書類の写し等を入所する施設等へ提供することがあります。	確認しました
	6	申請書中の希望施設を記入する欄は、第5希望まで記入できますが、必ずしも第5希望まで記入する必要はありません。また、6施設以上を希望する場合は、メモ等に記入して添付してください。希望される順番に通える範囲内でご記入ください。入所決定又は内定の後、入所を辞退する場合は、下記9の取扱いとなりますので、お気をつけください。また希望施設の変更は、申請締切日まで可能です。なお、ホームページで公表する4月2次～3月入所の受入可能状況は、その月で入所(入園)を決定する人数を公表しているものではありませんので、ご了承ください。	確認しました
	7	「教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)」等申請書類の有効期限は、年度末までです。	確認しました
	8	提出書類で読み取れる内容での審査となりますので、申請書類や添付書類の記載誤りや記入漏れにお気をつけください。	確認しました
審査について	9	入所決定又は内定の後、入所を辞退する場合は次回の審査時に減点となり、以後年度内は入所選考が不利な状況となります。	確認しました
	10	申請書等の内容について、受付後に確認のため連絡する場合がありますので、申請書に、必ず連絡可能な電話番号を記入してください。また、締切日までに確認できた状況での審査となりますので、必要書類は余裕をもって提出し、保育課からのお問合せにも対応していただくようお願いいたします。	確認しました
	11	申込児童の兄弟姉妹に利用者負担額(保育料)の滞納がある場合は入所選考上不利になる場合があります。※既に卒園している児童も含まれます。	確認しました
保留になった場合	12	申込者数が定員又は受入可能人数を超える場合、入所できないことがあります。	確認しました
	13	審査の結果、入所できなかった場合には「入所保留通知書」をお送りします。 入所保留となったのち、翌月以降も入所を希望する場合は、入所申請締切日までに保育課へご連絡ください。※自動更新しての再審査は行いません。 ※4月入所を希望される方で、4月一次審査保留で二次審査を希望する場合は、締切日までに保育課へご連絡ください(ただし申請内容に変更がなければ、一次と同じ施設は希望できません。) ※5月以降の入所を希望する場合は、希望する月の前月10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに保育課へご連絡ください。	確認しました
就労を理由とした申込み	14	提出いただいた就労証明書の証明内容は、 入所希望月の初日に継続しているものとして選考します。 提出書類の内容と事実が異なる場合又は変更が生じたにも関わらず届出がない場合は、入所決定又は内定を取り消すことがあります。	確認しました
	15	就労証明書は必ず勤務先の担当者が記入したものを提出してください。訂正がある場合は必ず勤務先の印で訂正の上提出してください。また、勤務先に電話等で照会をして勤務実態の確認をさせていただくことがあります。なお、証明内容と事実が異なることが判明した場合は、退所となることがあります。	確認しました
	16	1か月の勤務時間が48時間を超えていることが条件となります。また、金銭が発生しないものは「就労」と認められません。 ※例: 自家消費を目的として畑仕事をしている。ボランティア活動をしている。等	確認しました
	17	就労開始予定で申込をして、入所した場合、入所月の月末までに「就労開始証明書」の提出が必要です(入所月から月48時間以上の就労実績が必要です。)	確認しました
求職の申込み	18	求職活動で申込をされ入所できた場合、入所した月の翌月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに就労証明書が提出されない場合は、翌々月の月末で退所となります。 ※例: 4月に求職活動を理由として入所した方・・・6月10日までに就労証明書が提出されない場合は6月末で退所となります。また、月48時間以上の就労が必要です。	確認しました

※裏面もご確認ください。

育休中の申込み	19	育児休業明けで申込をした場合、入所月の翌月15日までに職場に復帰(復職)できなければ、入所月の翌月末で退所となります。復帰時期について、職場との相談をお願いいたします。	確認しました
	20	育休明けを理由に入所した場合、「復職証明書」の提出が必要です。	確認しました
	21	育休明けを理由に入所したが、次子の出産等により、翌月15日までに1度も職場復帰しない場合、入所月の翌月末で退所となります。	確認しました
	22	申請の際に提出された就労証明の内容で、復職するものとして選考しています。勤務先の育児時間制度の取得以外で、復職後の勤務時間が大幅に下回るなど、就労条件が大きく変わっている場合、入所決定又は内定を取り消すことがあります。	確認しました
	23	上のお子様が入所して、下のお子様のお産に伴い、育児休業を取得する場合は、1年までの育児休業であれば、上のお子様の継続入所を認めています。育児休業を取得してから1年が経過するまでには下のお子様の入所申請が必要です。入所できた場合は復職が必要です。 1年以上育児休業を取得しているにもかかわらず、下のお子様の申請がない場合には、上のお子様に退所いただくことがあります。 ※下のお子様の入所申請をしているにも関わらず入所できず、育児休業期間を延長している場合については、この限りではありません。 ※下のお子様の育児休業が1年を経過する時点で、既に上のお子様が年長児(最終年度)である場合は、この限りではありません。	確認しました
出産理由	24	入所承諾期間は、原則、出産予定月及び出産予定月の前後2か月です。 ※例：6月中に出産予定の方・・・4月～8月末までとなり、延長して利用はできません。 出産理由以外で、引き続き利用されたい場合には、再度申請が必要となります。	確認しました
転園の場合	25	転園希望の申請の場合は、既に保育所等の利用ができていることから、新規入所と比べて入所選考において優先度が低くなります。	確認しました
	26	下のお子様の育児休業期間中に上のお子様の転園を申請し、転園が決定したら、下のお子様の入所の可否に関わらず、新規入所と同じ取扱いとなり、原則、転園する入所月の翌月15日までに職場への復帰が必要です。	確認しました
	27	転園決定後の取下げはできません。入所中の施設には通えなくなります。	確認しました
入所後のこと	28	施設に入所すると原則、お子様が施設に慣れていただくために短い時間で保育する「ならし保育」があります。ならし保育の期間はお子様により異なります。施設とよくご相談ください。	確認しました
	29	入所後、状況が変わった(仕事を変えた、退職した、育児休業を取得した等)場合は、1か月以内に必要書類(就労証明書、就労確約書、申立書等)の提出をお願いします。提出がなかった場合は、退所いただくことがあります。	確認しました
	30	施設でお子さんをお預かりできる時間は、「保育が必要な時間」になります。例えば、「就労」を理由とする場合には、勤務時間に通勤時間を含めた時間です。買い物、兄弟の習い事等の保育の必要性の事由と直接関係ない時間は含まれません。お仕事やご家庭の状況などを施設側にお知らせいただき、適正な時間内での利用を施設側と相談をしていただくようお願いいたします。	確認しました
	31	長期間(1か月以上)、お休みする場合には、保育の必要性について確認が必要となりますので、保育課へ必ずご相談ください。	確認しました
保育料等について	32	利用者負担額(保育料)は1か月単位となっています。その月の1日に在籍していれば、1日も利用もしなかった場合でも、原則、1か月分の利用者負担額(保育料)がかかります。	確認しました
	33	保育料は保護者の市民税により決定されます。市民税は、熊谷市に申告した方であれば、申請書の税情報等の閲覧に当たって同意いただいた上で、情報を閲覧し確認しています。熊谷市以外の市区町村に市民税の申告をした方は、個人番号を提出いただくことで、該当の市区町村への情報連携により課税額がわかりますので、「住民税課税(非課税)証明書」等の提出を省略することができます。	確認しました (同意しました)
	34	保育料は、保護者の市民税額の合計額及び認定区分を「利用者負担額基準表(月額)表」に当てはめて算出します。ただし、当てはめる住民税額は、住宅借入金等(取得)特別控除、配当控除、寄付金税額控除等を控除しない額を使用します。なお、父母の収入の合計(ひとり親の場合は、父又は母の収入)が103万未満の場合、同居祖父母等のうち、収入の多い方の市民税額を加えます。	確認しました
	35	【お支払について】 保育所・保育園に入所(園)される場合は、口座振替で市へ納付いただけます。保育所・保育園に入所中の兄弟姉妹のお子様の引落口座と同じ口座から引落されます。こども園、地域型保育施設に入園される場合は、施設で徴収されます。方法については、施設からご案内があります。	確認しました
	36	保育料は、施設の運営にかかる費用の一部を受益者負担の観点から保護者の皆様に負担していただくものですが、この他、運営費用の多くの部分には、国・県・市の貴重な税金が充てられています。	確認しました
	37	3歳児～5歳児クラスの保育料は、無償化となりましたが、給食費については、各施設で実費を徴収します。	確認しました
	38	保育料又は給食費のほか、施設により、「保護者会費」や「教材費」などの実費を徴収する場合があります。	確認しました

上記内容を確認した上で、申請をします。

また、保育料、給食費等については納期限内の確実な納入を約束します。

申請(入所)児童 氏名

第1希望施設名

児童生年月日 平成 年 月 日

保護者 氏名(自署)

※裏面もご確認ください。

VI 保育施設の紹介

※各施設からいただいたデータを掲載しております。
 詳細については、各施設へ直接お問合せください。
 ※各施設で行う行事につきましては、実施方法の変更や延期又は中止となる場合があります。

1 公立保育所

熊谷市立保育所

(荒川・銀座・籠原・石原・玉井・中条・曙町・箱田・市田・吉見・上須戸・江南保育所)

(荒川保育所、銀座保育所、石原保育所、玉井保育所は、「蚕業試験場跡地ひろば(石原3-27)」において、令和8年度に統合が予定されています。)

施設設置者名		熊 谷 市			
所在地		一覧参照		電話	一覧参照
定員数		一覧参照		受入れ可能年齢	
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
※認定を受けた時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかります。 (保育短時間認定の場合のみ。)					
保育方針		・健康で明るい子ども。 ・基本的生活習慣の自立をはかります。 ・社会性を育てます。			
保育内容の特色		・家庭的な雰囲気の中で一人一人の個性を大切に、丈夫な体と思いやりのある豊かな心を育てます。 ・保護者と協力しながら、子育てのサポートをします。 ・安全でバランスのとれた手作りの食事でお子様の健康をバックアップします。 ・お年寄りや地域の方と交流を深めています。 <主な行事> 内科検診(年2回)・歯科検診・尿検査(4、5歳児)・※フッ化物洗口事業(4、5歳児対象 通年) 遠足・プラネタリウム見学・運動会・発表会・鑑賞会・卒園式 交通安全教室・防犯教室・総合避難訓練・保育参加・食育指導 その他 季節の行事 <毎月の行事> お誕生会・身体測定・避難訓練 <一日の保育計画>			
		時間	3 歳 以 上 児		0・1・2 歳 児
		7:30	～ 延長保育	7:30	～ 延長保育
		8:30	順次登所・健康観察・検温・あそび	8:30	順次登所・健康観察・検温・あそび
		9:30	片付け 歌・お話・体操 組別保育(絵画制作・音楽リズム) 戸外あそび 食事準備 食事 おひるね準備・検温・絵本の読みかたり おひるね	9:00	おやつ 歌・手あそび・絵本の読みかたり 戸外あそび 着替え
		15:00	めざめ・検温	11:00	食事 おひるね準備・検温 絵本の読みかたり おひるね
		15:30	おやつ お帰りのしたく・さよならの挨拶 絵本・紙芝居の読みかたり・あそび 順次降所	15:00	めざめ・検温
		16:30	～ 延長保育(短時間)	15:30	おやつ 遊び 絵本の読みかたり 順次降所
				16:30	～ 延長保育(短時間)
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等) ※保育施設ごとに異なります。詳細は各保育施設へお問合せください。		3～5歳児クラス児童:主食費:700円/月、副食費:4,500円/月、保護者会費:400円/月(人数分)、月刊誌代:(希望者のみ) (例)紅白帽子:820円、お知らせ袋:185円、ゴム印:200円 連絡帳:0歳児175円、1歳児155円 おたより帳:630円(2～5歳児) など			

2 民間保育園

愛隣保育園

施設設置者名	社会福祉法人 熊愛会 理事長 由木順一				
所在地	熊谷市石原2丁目157番地	電話	048-522-1952		
定員数	90名	受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針	<p>保育の目標 ”健康で明るく 思いやりのある子供に”</p> <p>家庭的雰囲気大切に、のびのびと活動できる環境づくりに留意しています。</p> <p>また、一人一人の個性を尊重し、画一化された保育にならないよう心がけています。</p> <p>こどもたちの素直な気持ちを、育てていくよう援助してまいります。</p>				
保育内容の特色	<p>年間主要行事</p> <p>親子遠足 内科検診 歯科検診 保育参観 お泊り保育(年長児) 運動会</p> <p>秋の園外保育 クリスマス会 お餅つき 縄跳び大会 作品展 ひなまつり お別れ会</p> <p>お誕生会(毎月) 避難訓練(毎月)</p> <p>給食 アレルギー除去食対応 土曜日 給食実施</p> <p>保護者会 あり</p>				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>給食費: 3~5歳児クラス児童:主食費:700円/月、副食費:4,500円/月</p> <p>制帽代:約1,300円(2歳児クラス以上) 保護者会費:月600円</p>				

みたけ保育園

施設設置者名	社会福祉法人 みたけ会 理事長 奥野 博正					
所在地	熊谷市見晴町405		電話	048-521-2959		
定員数	150名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後5時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<p style="text-align: center;">大きな家族(保育園+保護者)で共に子育てを</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく元気な子 ・はっきりとあいさつのできる子 ・思いやりのある心の豊かな子 <p>○乳幼児一人ひとりの個性を尊重し、明るく安全で家庭的な環境において心身ともに健康で情緒豊かな調和のとれた子どもを育てる。 ○自ら考え、もの事に挑戦する力「生きる力」をつくり、心豊かな子を養い、自ら考え、自ら気づき、共に助け合える子どもを育成する。 ○『共育』…共に子どもを育て・共に自らも育つ</p>					
保育内容の特色	<p>☆英語に親しむ(外国人講師による指導。3歳児から)</p> <p>☆リズム指導(鼓笛等)</p> <p>☆夏の体験学習・キャンプ(年長)・納涼祭(年中) 7月</p> <p>☆園バスによる園外保育・10月・3月(群馬こどもの国・東松山こども自然動物公園等)</p> <p>☆お年寄りとの交流(運動会・お餅つき・人形劇鑑賞会・老人ホーム訪問)</p> <p>☆じゃがいも堀り(6月)・親子運動会(10月)・おゆうぎ会(11or12月)・作品展(1月)</p> <p>☆その他沢山の楽しい行事があり、保護者の皆様のご参加も随時受け付けております。</p> <p>《保育事業》 乳児保育・延長保育・障がい児保育</p> <p>◎なるべく既製品を使わない完全給食です！保護者の皆様にも美味しいと好評です。</p> <p>◎アレルギー対応食・こどもの成長に合わせた離乳食</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,500円/月、副食費: 4,500円/月</p> <p>PTA・後援会費: 400円 ・送迎バス代(利用者) 制服・体操服代・ランドセル・通園バック(指定あり)</p> <p>教材費: 1,000～4,000円程度/年(年齢により徴収額は変わります。)</p>					

なでしこ保育園

施設設置者名	社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子				
所在地	熊谷市柿沼921-9		電話	048-521-5698	
定員数	150名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる</p> <p>《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》</p> <p>子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。</p> <p>《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》</p> <p>子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。</p> <p style="text-align: center;">* 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)</p>				
保育内容の特色	<p>(1)乳児保育、障がい保育、延長保育、地域子育て支援拠点</p> <p>(2)感性を育てるために</p> <p>①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めていきます。</p> <p>②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。</p> <p>③子どもの体験活動としての行事を保護者会と協力して行っています。</p> <p style="text-align: center;">・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等</p> <p>(3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。</p> <p style="text-align: center;">一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。</p>				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>保護者会費:毎月800円 月刊絵本代:440円 教育費:1,250円(年中) 750円(年少)</p> <p>3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月 延長保育料(利用者のみ)</p>				

※年長進級時に第二なでしこ保育園へ異動

第二なでしこ保育園

(※令和6年4月に市内今井へ移転、幼保連携型認定こども園へ移行予定)

施設設置者名	社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子					
所在地	熊谷市柿沼955-2		電話	048-525-3761		
定員数	150名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる</p> <p>《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》</p> <p>子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。</p> <p>《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》</p> <p>子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。</p> <p style="text-align: center;">* 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)</p>					
保育内容の特色	<p>(1)乳児保育、障がい保育、延長保育</p> <p>(2)感性を育てるために</p> <p>①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めていきます。</p> <p>②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。</p> <p>③子どもの体験活動としての行事を保護者会と協力して行っています。</p> <p style="text-align: center;">・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等</p> <p>(3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。</p> <p style="text-align: center;">一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>保護者会費: 毎月800円 月刊絵本代: 440円 教育費: 1,250円(年中・長) 750円(年少)</p> <p>3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,000円/月、副食費: 4,500円/月 延長保育料(利用者のみ)</p>					

くるみ保育園

施設設置者名	社会福祉法人 くるみ会 理事長 瀧澤健次					
所在地	熊谷市平戸1090		電話	048-522-2059		
定員数	90名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後5時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後5時
※支給認定時間を越えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問い合わせください。						
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う子どもたちを豊かにたくましくと願い、父母と職員が共に学びながら協力して保育を進めて行きます。 ・四季の変化に富む自然の中で遊びや、すぐれた文化を子どもたちに伝え、豊かな感性や自己表現する力、創造していく力を大切にします。 ・「子どもは集団の中でこそ育つ」仲間と遊ぶ楽しさや、みんなで育ち合う保育をめざします。 					
保育内容の特色	<p>☆日課のようにリズム遊びを楽しみ、バランスのとれた柔軟な身体をつくっていきます。</p> <p>☆水・砂・土等の遊びは、乳幼児期の子どもたちには欠かせません。 たつぷりと遊べるようにします。</p> <p>☆動物の飼育や田畑を耕したり、起伏の多い戸外での遊びを大切に、自然との関わりの中で、子どもたちの日常生活が送れるように環境を整え大切にしています。</p> <p>☆「健康な生活リズム」や安全な食材を使ったバランスのとれた食事を心がけ、おやつも手作りです。</p> <p>☆年長児は、より高い文化を吸収し、豊かな表現力や創造力が育っていく時期です。 園でのお泊り会、キャンプ、他園との交流など、多面的な取り組みを計画します。</p> <p>☆子どもたちの成長を確かめ合い学びあう場として、父母参観・祖父母参観・クラス懇談会・学習会などを行っています。</p> <p>☆地域の方々と一緒に楽しむ納涼祭りや、文化的な「つどい」、そして子育ての相談や親子での体験の場を持ち交流を深めています。</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>給食費 3歳児以上 主食費2,000円 副食費4,500円</p> <p>おむつ代(おしりふき用)0~2歳児(1,300円~500円)</p>					

第二くるみ保育園

施設設置者名	社会福祉法人 くるみ会 理事長 瀧澤 健次					
所在地	熊谷市今井1136		電話	048-524-8181		
定員数	60名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う子どもたちを豊かに、賢く、たくましくと願い、父母と職員がともに学びながら協力して保育を進めていきます。 ・四季の変化に富む自然の中での遊びや、優れた文化を子どもたちに伝え、豊かな感性や自己を表現する力、創造していく力を大切にします。 ・「子どもは集団の中でこそ育つ」仲間と遊ぶ楽しさや、みんなで育ちあう保育を目指します。 					
保育内容の特色	<ul style="list-style-type: none"> ☆日課のようにリズム遊びを楽しみ、バランスのとれた柔軟な身体をつくっていきます。 ☆水・砂・土等の遊びは、乳幼児期の子どもに欠かせません。十分に遊べるような保育をすすめていきます。 ☆生き物と触れ合うことや田畑を耕したり、起伏の多い戸外での遊びを大切に、自然との関わりの中で、子どもたちの日常の生活が送れるように環境を整え、大切にしています。 ☆「健康な生活リズム」や安全な食材を使ったバランスのとれた食事、おやつを心がけています。 ☆年長児は、より高い文化を吸収し、豊かな表現力や創造力が育っていく時期です。 園でのお泊り会、キャンプ、他園との交流など、多面的な取り組みを計画します。 ☆子どもたちの成長を確かめ合い学び合う場として、父母参観・祖父母参観・クラス懇談会 学習会などを行っています。 ☆地域の方々と一緒に楽しむ納涼大会や敬老のつどい、子育て相談や親子での体験の場を 持ち交流を深めています。 					
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)	3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 土曜日を除く					

新里保育園

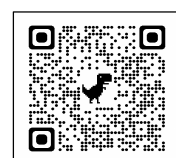
施設設置者名		社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二																							
所在地		熊谷市肥塚808番地3		電話	048-524-1178																				
定員数		150名		受入れ可能年齢	生後8週から保育																				
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時																				
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時																				
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時																				
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																									
保育方針	<p style="text-align: center;">かん しゃ ほう おん 「感謝報恩」＝「ありがとうといわれるように、いうように」</p> <p>仏教の教えに基づき、「心を育てる」保育を目指しています。</p> <p>また、感謝の気持ちを誰にでも素直に言える子どもたちであるよう働きかけています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">— 保 育 目 標 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ○明るく健やかで、思いやりのある子どもを育てる ○意欲的で根気強い協調性のある子どもを育てる ○園児たちの感情体験を豊かにするよう努める </div>																								
保育内容の特色	<p style="text-align: center;">◎～次のような行事を通して保護者の皆様と共に感情体験を豊かにさせるよう努力しております～◎</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td>入園式及び花まつり</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td>端午の節句の会・母の日・健康診断</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td>プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td>七夕・年長児体験保育</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td>運動会・園外保育</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td>秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断・ドリームカーニバル（年長児・鼓隊の大会）</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td>成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1月</td><td>表現発表会</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td>豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td>ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式</td></tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">※毎月、誕生会・避難訓練・発育測定を実施。</p> <p style="text-align: center;">★3歳児からは毎月、器楽・体育の講師を迎え、指導を受けています。</p>					4月	入園式及び花まつり	5月	端午の節句の会・母の日・健康診断	6月	プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練	7月	七夕・年長児体験保育	10月	運動会・園外保育	11月	秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断・ドリームカーニバル（年長児・鼓隊の大会）	12月	成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診	1月	表現発表会	2月	豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問	3月	ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式
4月	入園式及び花まつり																								
5月	端午の節句の会・母の日・健康診断																								
6月	プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練																								
7月	七夕・年長児体験保育																								
10月	運動会・園外保育																								
11月	秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断・ドリームカーニバル（年長児・鼓隊の大会）																								
12月	成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診																								
1月	表現発表会																								
2月	豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問																								
3月	ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式																								
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）	給食費 3～5歳児クラス児童：主食費：1,500円/月、副食費：4,500円/月																								
	教材費：月刊誌		制服代：制服一式、体操着、カバン、帽子 [指定有り]																						
	保育事業：延長保育、一時預かり保育																								

こどもの家保育園

施設設置者名	社会福祉法人 愛和会 理事長 小林 フミ子					
所在地	熊谷市村岡563番地1		電話	048-536-5323		
定員数	60名		受入れ可能年齢	生後8週から保育		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<p>明るく元気で素直な子に育つことを目指して</p> <p>『保護者と共に子育てを！』を合言葉に保護者との連携を密にはかり、いつも子供側に立った保育を実践していきます。</p> <p>自発性を高めるため、出来る限り本物に触れて体験活動を豊かにしていきます。</p> <p>生きる力、知る力の能力を高めるため、自発的に遊ぶことを多くし、結果を認識させるのではなくその努力した過程を認めてあげて積み重ねていきます。</p>					
保育内容の特色	【主な行事】		【特色】			
	4月	お花見・春の遠足・クラス別懇談会・歯科検診	<p>おじいちゃん、おばあちゃんの言葉に耳を傾け、子供一人ひとりを大切に、これからの社会を生き抜いていくための、知る力、創造する力、を育む環境を整えます。</p> <p>こども一人ひとりの発達に合わせた、無理のない保育を行います。</p> <p>連絡ノートを用い、家庭での状況・保育園での経験などの情報を共有して、父兄が安心して働ける環境を提供しています。</p> <p>栄養管理を徹底し、保育園独自の献立を作成し、手作りのおやつを取り入れ完全給食を行っています。</p>			
	5月	こどもの日・母の日の集い・内科検診				
	6月	父の日の集い・プール開き				
	7月	七夕祭り・個人面接相談・お泊り保育				
	8月	園外保育・お楽しみ教室				
	9月	親子遠足・栗拾い・敬老の日の集い				
	10月	運動会・さつま芋掘り・歯科検診				
	11月	七五三・焼芋大会・園外保育・内科検診				
	12月	生活発表会・餅つき大会				
	1月	正月遊び・芋煮会				
	2月	節分の集い・作品閲覧会				
3月	ひな祭り・さよなら遠足・卒園式					
主な利用者負担 (実費徴収等)	<p>3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月</p> <p>おむつ代：月2,000円</p>					

ことぶき乳児保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田澄枝			
所在地		熊谷市三ヶ尻6338-2	電話	048-532-2916	
定員数		110名	受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p style="text-align: center;">保育目標</p> <p>・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども</p> <p>・身の回りのことができる子ども</p> <p style="text-align: center;">◆◆◆毎日が夢いっぱい宝箱◆◆◆</p> <p>子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。</p> <p>外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。</p> <p>日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。</p> <p>その芽吹き瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。</p> <p>元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。</p> <p>保育園で過ごす毎日は 夢いっぱいの宝箱です。</p> <p>ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、</p> <p>何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育ててきました。</p> <p>ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。</p> <p>子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、</p> <p>豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。</p>				
保育内容の特色	《年間行事予定》				
	4月	入園式 お花見	10月	運動会 内科検診	
	5月	内科検診 歯科検診	11月	七五三行事 歯科検診	
6月	親子遠足	12月	クリスマス会		
7月	プール開き プラネタリウム鑑賞	1月	まゆ玉飾り お餅つき		
8月	七夕集会 年長児キャンプ 花火指導	2月	豆まき集会 作品展		
9月	すいかわり大会 えんにち祭り	3月	ひな祭り集会		
	9月	敬老行事	卒園式		
	避難訓練・身体測定・・・毎月実施				
	保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施				
	【地域交流】地域老人会交流				
	【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上）				
	【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加				
	●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。				
	●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。				
	●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。				
	●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。				
	●歩行が確立したら布おむつ卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）				



↑育慈会のHPもご覧ください♪

ほしのみや保育園

施設設置者名		社会福祉法人 古宮会 理事長 茂木 治男																																										
所在地		熊谷市池上576-1		電話	048-524-9876																																							
定員数		100名		受入れ可能年齢	生後8週から																																							
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時																																							
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時																																							
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時																																							
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																												
保育方針	<p>出あい・ふれあい・助けあい、愛を大切に育てます。 (ほしのみやに集う、すべての方々と育んでいく目標) たくさんの人に出会い、世界観を広げて欲しい、様々な事柄に触れ社会性を身に付けて欲しい お互いに助けあいの心もち、学びあい、育ちあい、大きくたくましく育てほしい、 こんな願いを込めて、子どもたちの育ちをサポートします。</p> <p>自然に囲まれた環境を生かし、子どもたちの育とうとする力や個性を育むため、 年齢に応じた活動の場を用意し、心と身体、調和のとれた保育を目指します。 子どもたちが安心して生活を送ることのできる環境を整え、心と身体の基礎を培い 生活の営みから遊びへ、遊びから学びへと繋がる関わりを大切に保護者と保育者と 協力体制を築き、保育を行います。 併設施設のほしのみやデイサービスセンターのご利用者の方々との交流を軸に 昼間の大きなおうちを作ります。</p>																																											
保育内容の特色	<ul style="list-style-type: none"> ☆ とにかく、心と身体をフル活用して遊びます。 ☆ 生活体験をいっぱい (見る・聞く・作るの経験をたくさんします。) ☆ 保護者の保育士体験 (パパ先生・ママ先生が大好きです) ☆ 手作り完全給食の実施 (栄養バランスのとれた楽しい食事をモットーに) ☆ 栄養士と保育士の連携により、離乳食の提供・アレルギー除去食の対応を行っています。 ☆ 乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時預り事業・地域子育て支援拠点 <p style="text-align: center;">《主な行事》</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">4月 入園式</td> <td style="width: 50%;">◎ 伝承行事活動...</td> <td>7月 まこも馬作り</td> </tr> <tr> <td>5月 ほしのご弁当・親子レク</td> <td></td> <td>11月 わらでっぼう作り</td> </tr> <tr> <td>6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観</td> <td>◎ 地域交流活動...</td> <td>1月 繭玉・ものづくり 公民館文化祭参加 老人福祉施設運動会参加 等</td> </tr> <tr> <td>7月 ほしのこたなばたまつり・宿泊保育</td> <td>◎ 食育活動...</td> <td>畑での野菜の栽培と収穫 田植え・稲刈り体験 季節ごとのクッキング 食育の日(栄養士の指導)</td> </tr> <tr> <td>8月 神楽舞の奉納</td> <td>◎ 書き方教室(硬筆)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月 送迎訓練・プール終い</td> <td>◎ 神楽舞</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足</td> <td>◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月 生活発表会・クリスマス会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">※ 誕生会・避難訓練は、毎月行っています。</td> </tr> </table>					4月 入園式	◎ 伝承行事活動...	7月 まこも馬作り	5月 ほしのご弁当・親子レク		11月 わらでっぼう作り	6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観	◎ 地域交流活動...	1月 繭玉・ものづくり 公民館文化祭参加 老人福祉施設運動会参加 等	7月 ほしのこたなばたまつり・宿泊保育	◎ 食育活動...	畑での野菜の栽培と収穫 田植え・稲刈り体験 季節ごとのクッキング 食育の日(栄養士の指導)	8月 神楽舞の奉納	◎ 書き方教室(硬筆)		9月 送迎訓練・プール終い	◎ 神楽舞		10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足	◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導		11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋			12月 生活発表会・クリスマス会			1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導			2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え			3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式			※ 誕生会・避難訓練は、毎月行っています。		
	4月 入園式	◎ 伝承行事活動...	7月 まこも馬作り																																									
	5月 ほしのご弁当・親子レク		11月 わらでっぼう作り																																									
	6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観	◎ 地域交流活動...	1月 繭玉・ものづくり 公民館文化祭参加 老人福祉施設運動会参加 等																																									
	7月 ほしのこたなばたまつり・宿泊保育	◎ 食育活動...	畑での野菜の栽培と収穫 田植え・稲刈り体験 季節ごとのクッキング 食育の日(栄養士の指導)																																									
	8月 神楽舞の奉納	◎ 書き方教室(硬筆)																																										
	9月 送迎訓練・プール終い	◎ 神楽舞																																										
	10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足	◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導																																										
	11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋																																											
	12月 生活発表会・クリスマス会																																											
	1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導																																											
	2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え																																											
	3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式																																											
	※ 誕生会・避難訓練は、毎月行っています。																																											
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,000円/月、副食費: 4,500円/月 個人持ち教材費: 年齢により、徴収額は異なります。																																											

熊谷太井保育園

施設長名	熊谷太井保育園 園長 鈴木ゆかり					
所在地	熊谷市太井480番地		電話	048-524-6868		
定員数	60名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後6時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後6時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<p>熊谷太井保育園保育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すなおでしょうじきなよいこ 2. げんきでつよいこ 3. しんせつでおもいやりのあるこ <ul style="list-style-type: none"> ・保育目標を基礎とし、心身ともに成長できるよう保育しています。 ・自然体験、異年齢児交流、社会福祉施設慰問など社会性が身につくよう充実した保育をしています ・ホームページ http://www.tvg.ne.jp/tokiwa ぜひご覧ください 					
保育内容の特色	主な年中行事		<div style="text-align: center;"> <h3>一日の保育の流れ</h3>  </div>			
	4月	お花見				
	5月	保育参観・こいのぼり集会				
	6月	健康診断・歯科検診				
	7月	じゃがいも掘り・七夕				
	8月	納涼大会・お泊まり保育				
	9月	敬老慰問				
	10月	運動会・さつまいも掘り				
	11月	お茶会・公開保育・卒園旅行				
	12月	クリスマス会				
	1月	お正月				
	2月	生活発表会				毎月 1日交通安全指導・10日防犯訓練 15日身体測定・25日避難訓練/消火訓練 月末 お誕生日会
3月	ひなまつり会・卒園式					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	3～5歳児クラス児童：主食費：2,500円/月、副食費：4,500円/月 教材費：8,000円程度(通園バッグ、帽子、足袋代含む)					

スダナ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 菩提会 理事長 石垣伸明			
所在地		熊谷市広瀬619	電話	048-524-6557	
定員数		120名	受入れ可能年齢	生後8週から保育	
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		当保育園では、仏教の教えに基づき『すなおに、だれとも、なかよく』を基本に、健全な心身の発達を図ると共に、思いやりの心と豊かな感性を育むことを方針としています。また乳児の保護と教育を一本化していくことにより、未来を拓く力『生きる力』の基礎を培うことを目標としています。			
保育内容の特色		<p>☆日々の友達や保育士とのふれあいの中で豊かな感性を育むとともに、諸行事を通じて体験学習を充実させていきます</p> <p>☆広々とした園庭で、のびのびと自由遊びを行います</p> <p>☆自然とのふれあいを大切にするとともに、野菜の栽培や収穫を行います</p> <p>☆給食は手作りの味を心掛けた完全給食、おやつも手作り品を取り入れています</p> <p>☆乳児保育 延長保育</p> <p>☆避難訓練 毎月1回行っています</p> <p>【年間行事予定表】</p>			
		4月	●花まつり ●入園式 ●お誕生会	10月	●運動会 ●芋ほり保育 ●お誕生会
		5月	●保育参観 ●お誕生会	11月	●七つのお祝い ●親子遠足 ●お誕生会
		6月	●健康診断 ●歯科検診 ●お誕生会	12月	●おゆうぎ会 ●成道会 ●もちつき大会 ●お誕生会
		7月	●保育参観 ●プール開き ●年長児お楽しみ会●お誕生会	1月	●お誕生会
		8月	●七夕祭り ●お誕生会	2月	●節分 ●涅槃会 ●年長児卒園旅行 ●健康診断 ●音楽会 ●お誕生会
		9月	●お誕生会	3月	●ひなまつり ●お別れ会 ●お誕生会 ●年長児親子サッカー大会 ●卒園式
		保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3~5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月 おむつ代金 1,500円程度 月刊誌 500円程度	

奈良保育園


施設設置者名		社会福祉法人 熊北会 理事長 滝澤 肇				
所在地		熊谷市中奈良1396-1		電話	048-524-9849	
定員数		100名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	希望により実施
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	希望により実施
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針		<ul style="list-style-type: none"> ① 基本的な生活習慣の自立をはかる。 ② 社会性を育てる。 ③ 健康で明るい子どもを育てる。 				
保育内容の特色	保育の特色		年間行事		1日の流れ	
	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 2歳までは自由遊びを中心とした保育を行っております。 ☆ 体育指導、音楽指導、英語など外部講師の指導を導入しています。 ☆ 園バスを利用して、遠足や近くの公園などに出かけ保育園の中だけに執着しないようにしております。 ☆ 近くに自然が多く1年の季節の変化に対応したのびのびとした保育をおこないます。 		<ul style="list-style-type: none"> ●誕生会●健康診断 ●避難訓練●プール ●保育参観 ●いもほり ●運動会 ●サマースクール ●交通安全指導 ●マラソン大会 ●生活発表会 ●クリスマス会 ●もちつき大会 ●まめまき●人形劇 ●卒園旅行 ●卒園式 ●入園式 		<ul style="list-style-type: none"> 8:30 登園 健康観察 遊び 9:40 出席調べ 体操 音楽リズム 10:00 組別保育 昼食 昼寝準備 午睡 15:00 めざめ おやつ 16:30 お帰り 残留保育 ※年齢によって多少異なっております 	
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	3~5歳児クラス児童:主食費:2,100円/月、副食費:4,500円/月 制服代他:14,000円					

第三なでしこ保育園

施設設置者名	社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子				
所在地	熊谷市円光2-10-10		電話	048-520-6112	
定員数	60名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間	平日	午前7時から午後8時(★)		土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
<p>※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。 ★ 開所時間は、令和6年4月から午後7時までとなる予定です。</p>					
保育方針	<p>【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる</p> <p>《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》</p> <p>子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。</p> <p>《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》</p> <p>子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。</p> <p>* 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)</p>				
保育内容の特色	<p>(1)乳児保育、障がい保育、延長保育(R6～午後7時まで)、地域子育て支援拠点</p> <p>(2)感性を育てるために</p> <p>①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めていきます。</p> <p>②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。</p> <p>③子どもの体験活動としての行事を保護者と協力して行っています。</p> <p>・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等</p> <p>(3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。</p> <p>一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。</p>				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>保護者会費:毎月800円 月刊絵本代:440円 教育費:750円(年少) 延長保育料(利用者のみ)</p> <p>3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月</p>				

※年中進級時に第二なでしこ保育園へ異動

しらこぼと保育園

施設設置者名	社会福祉法人 石山会 理事長 磯 崎 修					
所在地	熊谷市玉井1154番地3		電話	048-530-3618		
定員数	70名		受入れ可能年齢	生後8週から保育		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<p>卒園時までの保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 身の回りのことが自分でできる。 ② 最低限の礼儀やマナーを身につける。 ③ 小学校で困らないよう文字、数字を憶える。 ④ 弱い立場の人間を慈しむ心を育てる。 ⑤ 風邪をひかない十分な体力をつくる。 <div style="text-align: right;">  <p>当保育園ホームページは こちらからどうぞ！</p> </div>					
保育内容の特色	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育内容 延長保育、一時預り、乳児保育 (2) 通常保育 親子遠足、プラネタリウム鑑賞、運動会、秋祭り、生活発表会、老人ホーム訪問など (3) 感性教育 <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人講師による英語教室を開き、生の英語に親しむ。 ② ことわざや論語を暗唱し漢字交じり絵本に親しむ。 ③ 外部講師による体操教室を開き、運動の楽しさを感じる。 ④ 定期的に園バスで近隣の公園に行き、様々な遊びを楽しむ。 					
	<p>3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 寝具リース代：約1,150円 絵本代：(0.1.2歳児)440円、(3.4.5歳児)660円 教室代(3.4.5歳児)：800円</p>					

新里第二保育園・分園

施設設置者名		社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二			
所在地		(本園)熊谷市筑波3-202 ティアラ21-4F		電話	(本園)048-599-0022
		(分園)熊谷市佐谷田615			(分園)048-577-4343
定員数		100名		受入れ可能年齢	(本園)生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後8時	土曜	午前8時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		<p>この園の保育目標は、仏教保育の教えを根本に集団生活の中で常に明るく健康で正しく和やかな環境の中で、心身の育成に務めることを助長し、集団生活を通じ乳児の社会性と自主性を養うと共に、情操の育成に務めることを目標とする。</p> <p>人間には目に見えない「心」と言うものを持っています。そして、この「心」に対して愛情に満ちあふれた働きかけがあって、「豊かな人間性」が生まれます。</p> <p>「人間性の育み」を最も重視しています。具体的には命の恵みに感謝し命の尊さを知ったり、思の心を持つということです。この理念は御仏が示された「感謝報恩」=「ありがとうといわれるように、いうように」という考えに基づいております。</p> <p>「ありがとうといわれるように、いうように」</p> <p>明るく健やかで、思いやりのある子どもを育てる。</p> <p>意欲的で根気強い協調性のある子どもを育てる。</p> <p>保育者は特に、園児たちの感情体験を豊にするように努めております。</p>			
保育内容の特色		<p>近年、「保育に欠ける」児童に必要最小限の保育を供給するという、従来通りの考え方を一歩脱してより普遍的な保育サービスを提供する必要性が強く主張されるようになってきましたが、基本的な考え方は、社会のニーズに応える保育サービスを提供するということです。</p> <p>①4・5歳児は、分園にて日中を過ごします。園庭が隣接しております。</p> <p>②乳児保育・・・個々の発達段階や心理状況などをよく把握して個別保育をします。</p> <p>③延長保育・・・熊谷駅に隣接し、保護者の通勤時間に合わせた(長時間保育)保育時間。</p> <p>④一時預かり</p> <p>⑤休日保育</p> <p>⑥地域子育て支援拠点・・・育児相談、電話相談、遊びの広場、サークル等の援助</p> <p>⑦障害児保育</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>3～5歳児クラス児童: 主食費: 1,500円/月、副食費: 4,500円/月</p> <p>制服代: 入園児年齢により異なる(20,000円程度)</p> <p>絵本代: 実費(370～500円程度)</p>			

ことぶき花ノ木保育園

施設設置者名	社会福祉法人 育慈会 理事長 高田澄枝					
所在地	熊谷市三ヶ尻1817			電話	048-531-0344	
定員数	70名		受入れ可能年齢	生後8週から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後5時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。詳細は施設へお問合せください。						
保育方針	<p style="text-align: center;">保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども <p style="text-align: center;">◆◆◆毎日が夢いっぱい宝箱◆◆◆</p> <p>子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。 外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。 日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。 その芽吹きの瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。 元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。 保育園で過ごす毎日は、夢いっぱいの宝箱です。 ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、 何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育ててきました。 ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。 子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、 豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。</p> <div style="text-align: right;">  <p>↑育慈会のHPも ご覧ください♪</p> </div>					
保育内容の特色	《年間行事予定》					
	4月	入園式 お花見	10月	運動会 内科検診		
	5月	内科検診 歯科検診	11月	七五三行事 歯科検診		
6月	親子遠足 プール開き プラネタリウム鑑賞	12月	クリスマス会			
7月	七夕集会 年長児キャンプ	1月	まゆ玉飾り お餅つき			
8月	すいかわり大会 えんにち祭り	2月	豆まき集会 作品展			
9月	防災体験指導 敬老行事	3月	ひな祭り集会 ハザー			
	卒園お祝いパーティ 卒園式					
	避難訓練・身体測定・・・毎月実施 保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施					
	<p>【地域交流】老人福祉施設「熊谷ホーム」「上川原んち」等訪問 地域老人会交流 【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上） 【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。 ●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。 ●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。 ●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。 ●歩行が確立したら布おむつ卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。 					
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）	貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）					

田島保育園

施設設置者名		社会福祉法人 妻沼町福祉会 理事長 丹羽清光																													
所在地		熊谷市田島7-3		電話	048-588-0682																										
定員数		90名		受入れ可能年齢	生後6か月から																										
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																														
保育方針		<p>みんな仲良く・豊かな心を持ち・健康でねばり強い子の育成を目指して</p> <p>♪ みんな仲良く 元気な子ども</p> <p>♪ なんでも食べる 丈夫な子ども</p> <p>♪ だれにでも思いやりのもてる やさしい子ども</p> <p>基本方針</p> <p>◇日常の基本的な生活習慣を身につけさせ、幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養う。</p> <p>◇のびのびとした表現活動を通して、情操面や道徳心を養い創造性を豊かにさせる。</p>																													
保育内容の特色		<p>本園では、保育目標に掲げた内容を実現することが幼児の成長発達の基礎を培うことになると考え、併せて児童憲章の3項目を鑑み保護者との相互理解を深めながら保育を行っております。また、子どもたちには、日々の生活の中でさまざまな経験や体験を通じて、感動する心や思いやれる心をも育めるように願い保育を進めております。</p> <p>主な保育内容は、年齢別の年間計画に沿ってさまざまな行事(下の表)を行っております。その他にも、「障害児保育・土曜日の希望保育」も行っており、利用者のニーズに合わせた内容の受入れ体制をとっています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">年間の主な行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td>入園式</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td>子どもの日、母の日、健康診断、保育参観</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td>父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td>プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td>プールじまい</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td>引き渡し訓練</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td>親子運動会、視力検査</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td>健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td>クリスマス会、クラス記念撮影</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1月</td><td>お正月</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td>節分(豆まき)、お遊戯会</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td>ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">◇毎月お誕生会・避難訓練◇保育期毎に防犯訓練があります。</p>				年間の主な行事		4月	入園式	5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観	6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診	7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞	8月	プールじまい	9月	引き渡し訓練	10月	親子運動会、視力検査	11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観	12月	クリスマス会、クラス記念撮影	1月	お正月	2月	節分(豆まき)、お遊戯会	3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会
年間の主な行事																															
4月	入園式																														
5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観																														
6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診																														
7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞																														
8月	プールじまい																														
9月	引き渡し訓練																														
10月	親子運動会、視力検査																														
11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観																														
12月	クリスマス会、クラス記念撮影																														
1月	お正月																														
2月	節分(豆まき)、お遊戯会																														
3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会																														
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>3～5歳児クラス児童: 主食費: 1,500円/月、副食費: 4,500円/月</p> <p>制服代: 3,500円～(2歳児から)、バス月2,000円～(2歳児から)</p> <p>夕方補食1日100円、延長保育30分100円～(全園児)、各学年により教材費を徴収</p>																													

第二田島保育園

施設設置者名	社会福祉法人 妻沼町福祉会 理事長 丹羽清光																														
所在地	熊谷市上根432-1		電話	048-588-3411																											
定員数	90名		受入れ可能年齢	生後6か月から																											
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分																									
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前8時30分から午後4時30分																									
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																														
保育方針	<p>みんな仲良く・豊かな心を持ち・健康でねばり強い子の育成を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ♪ みんな仲良く 元気な子ども ♪ なんでも食べる 丈夫な子ども ♪ だれにでも思いやりのもてる やさしい子ども <p>基本方針</p> <p>◇日常の基本的な生活習慣を身につけさせ、幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養う。</p> <p>◇のびのびとした表現活動を通して、情操面や道徳心を養い創造性を豊かにさせる。</p>																														
保育内容の特色	<p>本園では、保育目標に掲げた内容を実現することが幼児の成長発達の基礎を培うことになると考え、併せて児童憲章の3項目を鑑み保護者との相互理解を深めながら保育を行っております。また、子どもたちには、日々の生活の中でさまざまな経験や体験を通じて、感動する心や思いやれる心をも育めるようにと願い保育を進めております。</p> <p>主な保育内容は、年齢別の年間計画に沿ってさまざまな行事(下の表)を行っております。その他にも、《障害児保育・土曜日の希望保育》も行っており、利用者のニーズに合わせた内容の受入れ体制をとっています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">年間の主な行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>入園式</td></tr> <tr><td>5月</td><td>子どもの日、母の日、健康診断、保育参観</td></tr> <tr><td>6月</td><td>父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診</td></tr> <tr><td>7月</td><td>プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞</td></tr> <tr><td>8月</td><td>プールじまい</td></tr> <tr><td>9月</td><td>引き渡し訓練</td></tr> <tr><td>10月</td><td>親子運動会、視力検査</td></tr> <tr><td>11月</td><td>健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観</td></tr> <tr><td>12月</td><td>クリスマス会、クラス記念撮影</td></tr> <tr><td>1月</td><td>お正月</td></tr> <tr><td>2月</td><td>節分(豆まき)、お遊戯会</td></tr> <tr><td>3月</td><td>ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">◇毎月お誕生会・避難訓練◇保育期毎に防犯訓練があります。</p>					年間の主な行事		4月	入園式	5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観	6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診	7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞	8月	プールじまい	9月	引き渡し訓練	10月	親子運動会、視力検査	11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観	12月	クリスマス会、クラス記念撮影	1月	お正月	2月	節分(豆まき)、お遊戯会	3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会
年間の主な行事																															
4月	入園式																														
5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観																														
6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診																														
7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育(年長児)、プラネタリウム鑑賞																														
8月	プールじまい																														
9月	引き渡し訓練																														
10月	親子運動会、視力検査																														
11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観																														
12月	クリスマス会、クラス記念撮影																														
1月	お正月																														
2月	節分(豆まき)、お遊戯会																														
3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会																														
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>3～5歳児クラス児童: 主食費: 1,500円/月、副食費: 4,500円/月</p> <p>制服代: 3,500円～(2歳児から)、バス月2,000円～(2歳児から)</p> <p>夕方補食1日100円、延長保育30分100円～(全園児)、各学年により教材費を徴収</p>																														

道ヶ谷戸愛児園

施設設置者名		社会福祉法人 妻沼町愛児会 理事長 飯塚富士夫			
所在地		熊谷市道ヶ谷戸211	電話	048-588-1132	
定員数		70名	受入れ可能年齢	生後6か月から	
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午前12時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午前12時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午前12時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		<p>○子どもが主体的に活動できるよう援助し、生きる力を育てる。</p> <p>○心身の健全な発達をはかり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。</p> <p>○保護者と連携し、こどもの成長や子育ての喜びを共有していく。</p>			
保育目標		<p style="text-align: center;">よく見える目 よく感じ取れる心 精一杯取り組める力 遊びを広げるたくさんの友だち</p>			
保育内容の特色		子どもたちの年間行事			
				保護者参加の主な行事	
		4月	進級式・友だち紹介		
		5月	端午の節句集会・健康診断・保育参観(2,3,4,5歳児)	保育参観(2,3,4,5歳児)	
		6月	歯科検診・お泊り保育(年長)・保育参観(0,1歳児)	保育参観(0,1歳児)	
		7月	プール開き・七夕祭り集会・夏まつり		
		8月	プールじまい		
		9月	引き渡し訓練	引き渡し訓練	
		10月	運動会	運動会	
		11月	七五三祝集会		
		12月	クリスマス会・健康診断	クリスマス会	
		1月	新年子ども集会		
		2月	豆まき集会・おたのしみ会(発表会)	おたのしみ会(発表会)	
		3月	桃の節句集会・お別れ遠足(年長)・卒園式・修了式	卒園式	
		<p>※毎月誕生会・身体測定・避難訓練・交通指導があります。</p> <p>※感染症拡大防止のために園児のみで行事を行うことがあります。</p> <p>●給食は3歳未満児が全給食です。3歳以上はご飯だけ持参です。</p> <p style="padding-left: 20px;">安心な食材をつかっています。子ども達が楽しみにしています「誕生会」は特別献立です。</p> <p>●年少・年中児は、6月よりえんぴつを持ってプレおけいこ遊びが始まります。</p> <p>●年長児は、就学前の準備として、6月より文字や数などのおけいこが始まります。</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>園児服 2,450円 ハーフパンツ 1,400円 半袖シャツ 1,400円 エプロン 635円</p> <p>通園カバン 1,800円 帽子 1,056円</p> <p>3～5歳児クラス児童: 主食として米飯を持参してください。(除:誕生会) 副食費:4,800円/月</p>			

ゆかり保育園

施設設置者名		社会福祉法人 ゆかり会 理事長 小林 修				
所在地		熊谷市三本1557番地		電話	048-536-8597	
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後3か月から	
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時30分から午後4時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後1時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時30分から午後4時30分
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。						
子どもは豊かに伸びていく可能性を、たくさん秘めています。その子どもの心を大切に受けとめながら、今を最もよりよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培い、「じょうぶな体」「やる気のある子」「思いやりのある子ども」に育てることを目標とし、保育しております。						
保育内容の特色	月		行 事			
	4 月	進級式 保育参観(5歳児)				
	5 月	こいのぼり集会 春の健康診断 保育参観(0~4歳児)				
	6 月	歯科検診 写生会(4.5歳児) プール開き				
	7 月	七夕集会 夏祭り 保育参観(0歳児)				
	8月	協力保育 防災の日集会				
	9 月	プール終了 さつまいも掘り(4・5歳児)				
	10月	運動会(3.4.5歳児) 遠足(4.5歳児) 総合防火訓練				
	11月	祖父母の会 秋の健康診断 マラソン大会(4.5歳児)				
	12月	発表会(3.4.5歳児) クリスマス会				
	1 月	たこあげ				
	2 月	豆まき 保育参観(2歳児) 卒園参観				
	3 月	ひなまつり 入園説明会 お別れ会 卒園式				
<p>当保育園における保育は、ただ子どもさんをお預かりするだけの施設ではありません。養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育てるところに、特性があります。</p> <p>たとえば、3歳以上児には、幼稚園教育要領と同等の保育カリキュラムを取り入れ、保育士と幼稚園教諭両方の資格を持つ職員が担当し保育にあたっています。また、園だよりや連絡帳等を通して家庭と連携し相互の理解を深め合いながら、子どもたちの成長に寄り添って行きたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【子育て支援活動】 サークル支援 育児相談 園庭開放 等</p> <p>☆3歳以上児のわくわくday } 土曜日に ☆親子で絵本の日 } 開催予定</p> <p>◎毎月の行事 ・発育測定・避難訓練・お誕生会 ◎その他 ・体操教室(4・5歳児) ・書道教室(5歳児)・・・1・2月</p>						
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	3~5歳児クラス児童: 主食費: 1,500円/月、副食費: 4,500円/月 絵本代(3歳以上児~): 月400~420円 制服代: 約1,500~3,600円くらい(夏・冬)					

箆原のこキッズ保育園

施設設置者名	学校法人 県北若竹学園 理事長・学園長 田中 哲夫																																																											
所在地	熊谷市籠原南1-133		電話	048-531-3901																																																								
定員数	90名		受入れ可能年齢	生後6か月から																																																								
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後7時																																																							
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分																																																							
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分																																																							
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																																												
保育方針	<p>子どもたちが心身共に健やかに、豊かに育つために、仲間とのふれあいや遊び、生活面を通し、多くの体験をしてほしいと思っています。幼稚園部との交流により、箆原若竹幼稚園の広いお庭で自然に体力の向上を促します。また、子どもたちにとって『食』は、意欲・生活の達成感と自律の力を育てていくことに直接の繋がりにあることに着目し、『食べることや、食べる空間を大切にすること』を育てて欲しいと思います。 (栄養士による食育カリキュラムを実施)</p> <p>【保育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康で明るく、のびのびした子ども 2 自分の頭で考え判断し行動できる子ども 3 物事に感動できる子ども 4 思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども 5 自主性があり、どんな困難も乗り越えられる子ども 6 一年を通じて戸外で遊び、色々な遊びにチャレンジする子ども 7 色々なことに興味を持ち、知的好奇心旺盛な子ども 																																																											
保育内容の特色	<p style="text-align: center;">◆一日の過ごし方◆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>生活内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00~</td><td>早朝保育</td></tr> <tr><td>8:30~</td><td>登園・朝の視察 自由遊び</td></tr> <tr><td>9:00~</td><td>片付け・排泄 おやつ</td></tr> <tr><td>9:30~</td><td>朝の活動</td></tr> <tr><td>10:00~</td><td>主活動</td></tr> <tr><td>11:00~</td><td>給食</td></tr> <tr><td></td><td>排泄・歯磨き</td></tr> <tr><td>12:00~</td><td>昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝</td></tr> <tr><td>14:30~</td><td>起床・排泄・片付け</td></tr> <tr><td>15:00~</td><td>おやつ</td></tr> <tr><td>15:30~</td><td>お帰りの用意 外・室内遊び</td></tr> <tr><td>~16:30</td><td>保育終了</td></tr> <tr><td>~19:00</td><td>延長保育終了</td></tr> </tbody> </table> <p>病後児保育 仕事を休むことができない保護者に代わり、専用保育室で看護師が一定の条件のもとで、お子さまのお世話をします。 必要な書類はホームページからダウンロードできます。 http://www.wakatakegakuen.com/ 元気はすべての源！！ </p>		時間	生活内容	7:00~	早朝保育	8:30~	登園・朝の視察 自由遊び	9:00~	片付け・排泄 おやつ	9:30~	朝の活動	10:00~	主活動	11:00~	給食		排泄・歯磨き	12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	14:30~	起床・排泄・片付け	15:00~	おやつ	15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び	~16:30	保育終了	~19:00	延長保育終了	<p style="text-align: center;">◆年間行事予定◆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>入園式 尿検査・こいのぼり大会</td></tr> <tr><td>5月</td><td>内科検診・食育指導</td></tr> <tr><td>6月</td><td>参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り</td></tr> <tr><td>7月</td><td>七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学</td></tr> <tr><td>8月</td><td>お楽しみ保育</td></tr> <tr><td>9月</td><td>食育指導</td></tr> <tr><td>10月</td><td>内科検診・運動会 親子遠足</td></tr> <tr><td>11月</td><td>マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導</td></tr> <tr><td>12月</td><td>クリスマス会・おもちゃつき大会</td></tr> <tr><td>1月</td><td>豆まき(節分)・食育指導</td></tr> <tr><td>2月</td><td>フリー参観</td></tr> <tr><td>3月</td><td>お別れ会・ひな祭り会・卒園式 食育指導</td></tr> </tbody> </table> <p>★毎月行う行事★ ・身体測定(身長・体重) ・お誕生日会 ・避難訓練</p> <p>♥生活(年長・年中・年少・2歳児)♥ 「生きる力を育てよう」をテーマに毎週水曜日に行っています。 ♥食育・食農体験♥ 専用の農園(のこファーム)で夏野菜(なす・きゅうり・ピーマンなど)や冬野菜(ブロッコリー・ホウレンソウ・ハクサイ・大根など)の種まき苗植えから収穫まで一年をとおして実施しています。</p>				月	行事内容	4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会	5月	内科検診・食育指導	6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り	7月	七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学	8月	お楽しみ保育	9月	食育指導	10月	内科検診・運動会 親子遠足	11月	マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導	12月	クリスマス会・おもちゃつき大会	1月	豆まき(節分)・食育指導	2月	フリー参観	3月	お別れ会・ひな祭り会・卒園式 食育指導
時間	生活内容																																																											
7:00~	早朝保育																																																											
8:30~	登園・朝の視察 自由遊び																																																											
9:00~	片付け・排泄 おやつ																																																											
9:30~	朝の活動																																																											
10:00~	主活動																																																											
11:00~	給食																																																											
	排泄・歯磨き																																																											
12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝																																																											
14:30~	起床・排泄・片付け																																																											
15:00~	おやつ																																																											
15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び																																																											
~16:30	保育終了																																																											
~19:00	延長保育終了																																																											
月	行事内容																																																											
4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会																																																											
5月	内科検診・食育指導																																																											
6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り																																																											
7月	七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学																																																											
8月	お楽しみ保育																																																											
9月	食育指導																																																											
10月	内科検診・運動会 親子遠足																																																											
11月	マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導																																																											
12月	クリスマス会・おもちゃつき大会																																																											
1月	豆まき(節分)・食育指導																																																											
2月	フリー参観																																																											
3月	お別れ会・ひな祭り会・卒園式 食育指導																																																											
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>3~5歳児クラス児童: 主食費: 2,500円/月、副食費: 4,500円/月 制服代: 2歳児クラスのセット価格15,300円。年少児以上(新入児)のセット価格39,250円。 (原材料の高騰および消費税増税等諸事情により、変更になる場合があります。) 保育用品代: 年齢に応じて揃えていただくものが異なります。詳細は施設へお問い合わせください。</p>																																																											

ことぶきイーサイト保育園

施設設置者名	社会福祉法人 育慈会 理事長 高田澄枝				
所在地	熊谷市新堀713 イーサイト籠原3F	電話	048-598-7351		
定員数	60名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間	平日	午前6時30分から午後8時	土曜	午前7時から午後5時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p style="text-align: center;">保育目標</p> <p style="text-align: center;">・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども</p> <p style="text-align: center;">◆◆◆毎日が夢いっぱい宝箱◆◆◆</p> <p style="text-align: center;">子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。 外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。 日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。 その芽吹きの瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。 元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。 保育園ですごす毎日は 夢いっぱいの宝箱です。 ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、 何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育ててきました。 ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。 子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、 豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。</p> <div style="text-align: right;">  ↑育慈会のHPもご覧ください♪ </div>				
保育内容の特色	《年間行事予定》				
	4月	入園式 お花見	10月	運動会 内科検診	
	5月	内科検診 歯科検診	11月	七五三行事 歯科検診	
	6月	親子遠足 田植え体験 プール開き プラネタリウム鑑賞	12月	クリスマス会	
7月	七夕集会 年長児キャンプ	1月	まゆ玉飾り お餅つき		
8月	すいかわり大会 えんにち祭り	2月	豆まき集会 縄跳び大会 作品展		
9月	防災体験指導 敬老行事 炭焼き稲刈り体験	3月	ひな祭り集会 ハザー		
卒園お祝いパーティ 卒園式					
避難訓練・身体測定・・・毎月実施					
保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施					
【地域交流】自治会公園清掃・地区イベント参加（ハンドメイドフェスタ）・籠原駅と協同事業					
【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上）					
【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加					
●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。					
●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。					
●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。					
●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。					
●歩行が確立したら布おむつを卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。					
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）	貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）				

わらしべの里共同保育所

施設設置者名		社会福祉法人 わらしべ会 理事長 木村 美鈴											
所在地		熊谷市弁財203	電話	048-588-7970									
定員数		60名	受入れ可能年齢	生後8週から									
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後7時30分								
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分								
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分								
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。													
保育方針	<p>乳幼児期は、人間としての基礎が出来上がる大切な時期です。 基礎がしっかり出来上がった子は、どんな応用も自ら解いて成長していきます。 ”しなやかな体”をつくることは、強さとやさしさを兼ね備えた”しなやかな心”を育てるという事です。 就学前の大事な時期に体も心もしなやかに育て、「思春期に花ひらく、本当の賢さ」を身につけていきます。不安と孤立に悩むのではなく、親も子も一緒に成長していきましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然の中で五感をフルに使い、体験を通してしっかりと生きる力を育む。 ・年齢ごとの発達をきちんと捉え、思春期を見通して乳児期から心と体のバランスを整える。 ・働く父母を守り、未来を担う子どもたちを健やかに人間性豊かに育てる。 												
保育内容の特色	<p>♪ 木の香り漂う、風通しの良い吹き抜けのホール、広い園庭で子ども達はたくさん遊び、たくさん食べてぐっすり眠り、気持ちの良い生活を送ります。</p> <p>♪ 地元から仕入れた新鮮な旬な野菜、安全な食材にこだわった手作り給食・手作りおやつです。薄味で素材をいかした献立で心と体を育てる食事作りにこだわっています。食物アレルギーのお子さんに個別に対応し、ご家庭、主治医と連携しながら対応を進めます。</p> <p>♪ 乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり、地域子育て支援事業等を行なっています。</p> <p style="text-align: center;">子どもたちの主な園行事</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>春</td> <td>散歩 虫とり 畑 田植え</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>プール 流しそうめん どじょうつかみ</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>栗拾い 山登り 運動会 稲かり</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会</td> </tr> </table> <div style="text-align: right;"> </div>					春	散歩 虫とり 畑 田植え	夏	プール 流しそうめん どじょうつかみ	秋	栗拾い 山登り 運動会 稲かり	冬	たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会
春	散歩 虫とり 畑 田植え												
夏	プール 流しそうめん どじょうつかみ												
秋	栗拾い 山登り 運動会 稲かり												
冬	たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会												
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>3~5歳児クラス児童: 主食費: 1,500円/月、副食費: 4,500円/月、スポーツ振興センター保険210円/年 園外保育交通費等実費、0~2歳児クラス児童連絡帳代500円、別途保護者会、後援会による徴収あり</p>												

3 認定こども園

幼保連携型認定こども園 三尻こども園:2,3号認定

施設設置者名	学校法人 浅見学園 理事長 野中仁一																														
所在地	熊谷市拾六間字芝付419番地(2号認定) 熊谷市三ヶ尻2744-2(3号認定)		電話	048-580-5533 (本部 048-532-3990)																											
定員数	170名		受入れ可能年齢	生後6か月から就学前まで																											
開所時間	平日	午前7時から午後7時 年少からは7時半から18時半	土曜	午前8時30分から午後4時30分																											
認定時間	短時間	平日	午前8時15分から午後4時15分	土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分																										
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																															
保育方針	<p>「三尻こども園」の保育教育方針『明るく素直で元気な子』に沿った内容です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康で強くたくましい身体と、礼儀正しく思いやりのある心を持った子どもの育成 豊かな自然と触れ合う中で情緒豊かで、温かい心を持った子どもの育成 善悪の判断ができ、約束事が守れる子どもの育成 																														
保育内容の特色	<p>☆三尻こども園では0, 1, 2歳児は保育園、3, 4, 5歳児は幼稚園で6年間一貫した教育保育を行います。働いていても働いていなくても3歳からは幼稚園教育が受けられます。</p> <p>☆自然豊かな広い園庭と、木立に囲まれた園庭遊具でのびのびと遊ぶことができます。</p> <p>☆乳児保育ではわらべうたを多く取り入れ、温かく家庭的な保育を目指しています。</p> <p>☆新設のランチルームで手作りの給食を食べることができます。</p> <p>☆年少組からは1号認定のお子さんも2号認定のお子さんも混合クラスとなります。</p> <p>〈主な行事〉</p> <p>入園式・内科検診・歯科検診・尿検査・親子遠足・運動会・発表会・保育参観・入園進級説明会 その他季節に応じた行事を行います。また毎月お誕生会・身体測定・避難訓練を行っています。</p> <p>0, 1, 2歳児</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">≪一日の保育の流れ≫</th> </tr> <tr> <th>時間</th> <th>保育内容</th> <th>時間</th> <th>保育内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7:00~7:30</td> <td rowspan="2">延長保育</td> <td>12:30</td> <td>歯磨き・お昼寝</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>起床</td> </tr> <tr> <td>7:30</td> <td>順次登園・視診 自由遊び</td> <td>15:30</td> <td>おやつ 室内遊び</td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>主活動・外気浴 おやつ</td> <td>16:30</td> <td>時間外保育開始</td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td>給食</td> <td>18:30~19:00</td> <td>延長保育</td> </tr> </tbody> </table> <p>3, 4, 5歳児の保育の流れは1号認定に準じます</p>					≪一日の保育の流れ≫				時間	保育内容	時間	保育内容	7:00~7:30	延長保育	12:30	歯磨き・お昼寝	15:00	起床	7:30	順次登園・視診 自由遊び	15:30	おやつ 室内遊び	10:00	主活動・外気浴 おやつ	16:30	時間外保育開始	11:30	給食	18:30~19:00	延長保育
≪一日の保育の流れ≫																															
時間	保育内容	時間	保育内容																												
7:00~7:30	延長保育	12:30	歯磨き・お昼寝																												
		15:00	起床																												
7:30	順次登園・視診 自由遊び	15:30	おやつ 室内遊び																												
10:00	主活動・外気浴 おやつ	16:30	時間外保育開始																												
11:30	給食	18:30~19:00	延長保育																												
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>☆2号認定☆</p> <p>制服・制帽・体操服:約2万円 個人持ち教材費は実費</p> <p>(月ごと納付金)3~5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月、施設及び環境整備費1,500円、必須教材及び月刊誌代1,000円、バス代3,000円(利用者のみ)</p> <p>その他:父母の会費として月300円 遠足代、ぶどう狩り代、年長お泊まり保育は実費</p> <p>☆3号認定☆</p> <p>父母の会費として月300円 個人持ち教材費は実費</p>																														

幼保連携型認定こども園 荒川こども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人 清武学園 理事長 新井清武			
所在地		熊谷市宮本町189番地	電話	048-522-1528	
定員数		30人(3号):50人(2号)	受入れ可能年齢	生後6か月から	
開所時間		平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後6時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後6時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針	<p>あたたかなまなざしを持ち、未来に向かってのびゆく子どもたちのことを第一に考えた教育・保育を行います。また、よりよい家庭環境を支援するために、利用される方に対して最善を尽くしてまいります。</p> <p>【教育・保育目標】 ①明るく元気な子 ②思いやりのある子 ③最後まであきらめないでがんばる子</p> <p>【教育方針】 適切な環境のもとに、子ども達一人ひとりと向かい合い、あらゆる芽ばえの保護育成に努め、豊かな情操教育を目指します。 (1)心身共に健全で明るく育つようにいたします。 (2)基本的な生活習慣と社会性の育成を重視し、豊かな情操と道徳性の芽生えを培います。 (3)心身の発達の実情をよく把握し、それに合った指導と総合発達に努めます。</p>				
保育内容の特色	<p>当園では「子どもたちのことを第一に考えた、丁寧な保育」「優しさと力強さをあわせもった情熱的な保育」を心がけ、日々の教育・保育に取り組んでいます。 0～2歳児は保育園部門、3歳児からは幼稚園部門にて6年間を見通した教育及び保育を一体的に行っています。</p> <p>【0～2歳】(3号認定) 温かい雰囲気の中で、子どもたちが安心してゆったりと生活できるよう、家族に代わるまなざしを持って丁寧に保育を進めることを大切にしています。一人ひとりの発達の過程を把握し、保護者の方々と密に連携して子どもたちの成長を応援し、見守っていきます。戸外遊び・運動遊び・リズム・体操・製作活動・歌・読み聞かせ等を行いながら、毎日の保育を楽しく展開させています。厨房では手づくりの温かい給食を作り、毎日提供しています。</p> <p>【3歳～】(2号認定) 午前9時～午後2時までは、各クラスに分かれて活動します。 体操、戸外遊びから始まり、主活動では子どもたちの発達段階に合わせて様々な知育・造形活動、体操、運動遊び、音楽(歌、楽器等)、遊戯等を行います。また、子どもたちが楽しみに登園できるよう、年間を通して多くの行事を計画し、季節のイベントにちなんだお楽しみ会や鑑賞会、自然体験、動物との触れ合い、収穫体験など、色々な経験ができるよう工夫しています。行事の殆どは教師の引率のもとに行いますので、子どもたちの自立心が養われ、保護者の方には負担の少ないものとなっています。 外部講師による体育指導、音楽指導を実施している他、年中組からは英語教育を実施し、ゲームを中心に楽しく英語に触れています。また、音体指導を取り入れ、年少組ではリズム、年中組では和太鼓、年長組ではマーチングに取り組み、子どもたちのたくましい体・豊かな情操・すぐれた知能を育てています。 年長組では、小学校就学に備えて作成したプログラムに沿って文字指導、音読なども実施していきます。「みんなで取り組み、みんなで頑張る」環境の中で、徐々に集中力を身につけ、子ども達一人ひとりが力を発揮できるよう努めています。また、新たにタブレットを使った活動を取り入れる等、常に教育内容を見直し、その充実を図っています。 早朝保育、午後2時以降の預かり保育では、自由遊びを中心にゆったりと保育を進めています。</p>				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>●3号認定(0～2歳) 保育用品代…実費徴収(2,000円程度) ●2号認定(3歳～) 保育用品代(制服・新年度教材など) 実費徴収 給食費 6,500円/月、スクールバス代片道1,500円 毎月の納付金:教育教材費 2,000円、施設設備費 2,500円、絵本代 450～470円 その他行事にかかる費用 実費徴収</p>				

幼保連携型認定こども園 まことこども園:2,3号認定

施設設置者名	学校法人 泉ヶ丘学園 理事長 棚澤 忠一					
所在地	熊谷市上之1355		電話	048-524-1261		
定員数	24人(3号):84人(2号):212人(1号)		受入れ可能年齢	生後6か月から		
開所時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>『優しい思いやりのある子』</p> <p>『明るい元気な子』</p> <p>『何事にもがんばる子』</p> <p>乳幼児期にふさわしい環境の下で、友達や保育者と楽しく充実した生活を営み、人間として生きる力の基礎となる豊かな心・意欲・態度を育てること、すなわち“心の育ち”を支えることを本園の目標としています。</p>					
保育内容の特色	<p>○集団生活のルール・あいさつ・生活習慣を大切にし、子どもたちが苗植えから収穫まで行う菜園好きな絵本を選んで持ち帰る貸し出し文庫、おなかの底に響く和太鼓など、心が弾み輝くたくさんの経験をしています。</p> <p>○乳幼児期にふさわしい環境を設定し、遊びを大切にした保育を行っています。 お天気の良い日は、なるべく外で遊ぶように推奨しています。</p> <p>○当園の給食は、五穀米のごはん、みそ汁、野菜たっぷりのおかず、お茶といった、日本人の伝統的で家庭的なメニューが基本です。 食材選びからこだわった愛情たっぷりの給食とおやつを、園内の給食棟で調理しています。</p> <p>○年少組以上には、専門講師の指導を行っています。 ・体育指導 ・音楽指導 ・英語指導 ・造形指導</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>制服・体操服・カバン(2号認定) 体操帽子・教材一式(2・3号認定)</p> <p>毎月の費用(2号認定) 施設維持費 3,000円 教材費 500円 保育環境充実費 1,500円 特別教育費 1,000円 主食費 3,000円 副食費 5,000円</p>					

幼保連携型認定こども園 立正幼稚園:2,3号認定

施設設置者名	学校法人 熊谷立正学園 理事長 及川 玄一					
所在地	熊谷市場井1748番地2		電話	048-536-1688		
定員数	21人(3号):36人(2号):120人(1号)		受入れ可能年齢	生後10か月から		
開所時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分	
認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p><幼児教育></p> <p>自然とふれあい、四季を感じ、五感を働かせる日常の中での、豊かな原体験を大切にします。 また、遊びを通して「知育」、「徳育」、「体育」をバランス良く育てることを目指し、共同的な遊びや行事、その他の様々な集団活動で子どもたちの「社会性」「他者を認め、尊重する心」「コミュニケーション力」「自ら取り組む力」を育ててまいります。</p> <p><乳児保育></p> <p>安心安全な育ちの場を提供し、家庭とともに子どもの成長を支え、子どもひとり一人の発達に合わせた保育をします。保育の中で「食事・着脱・排泄」など身の自立を促すことで、幼児期の豊かなあそびと教育体験へとつなげます。</p>					
保育内容の特色	<p><幼児教育></p> <p>① 仏教保育を通じ、身の回りの物や人への感謝の心を育てます。</p> <p>② 季節行事に取り組む中で、集団の中での振る舞いや、しぐさを身に付けていきます。</p> <p>③ 木々に囲まれた新設のランチルームで温かく美味しい食事をビュッフェ形式で提供しています。 (ランチルームでの食事は、仲良く楽しく食事をするだけでなく、毎日の食事を通して、公衆での食事のマナーや、箸や食器の使い方などを自然と学んでいきます。)</p> <p>④ 食材を自分たちで栽培したり、収穫したり、食を通して学ぶ食育を行っています。</p> <p>⑤ 広い園庭、はらっぱ広場、森、畑など豊かな自然の中でのびのびと遊ぶ毎日の生活の中で子どもたちが様々なことに自ら興味を持ち、主体的に遊び、学べる環境を整えています。</p> <p><乳児保育></p> <p>⑥ 乳児保育では手づくりおもちゃを使い、子ども個々の発達に則した保育を行っています。</p> <p>⑦ 布おもむつを使用し、子どもたちの身の自立を促すことを心掛けています。</p>					
保育料以外の 主な利用者負担 (実費徴収等)	<p>【入園時】 3～5歳児クラス児童 入園受入準備金:50,000円 制服・制帽・体操服等:約30,000円</p> <p>【月額費用】3～5歳児クラス児童 主食費:3,000円/月、副食費5,000円/月 施設環境維持費:4,000円/月 教材費:2,000円/月 保育環境充実費:1,000円/月 情報設備費:500円/月 等</p> <p>【入園時】 0～2歳児クラス児童 おさんぽ帽子等:3,000円 【月額費用】0～2歳児クラス児童 情報設備費:500円/月</p>					

幼稚園型認定こども園 成田こども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人瑠璃光学園 理事長 齊藤 勝治				
所在地		熊谷市上之2754-1		電話	048-522-4110	
定員数		16人(3号):105人(2号):165人(1号)		受入れ可能年齢	満2歳から	
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時から午後2時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時		土曜	午前8時から午後2時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時から午後2時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>知能と身体機能の発達促進</p> <p>人間の能力は、身体各部の器官が最大限に機能してこそ、健全な肉体や精神力、そして才能が発揮できるもので、体の内外からの刺激で働く「感覚器官」は幼児期に最も発達するものと言われています。</p> <p>これらの器官を自然の発達に加え、さらに効果的な刺激を与える事によりその発育を促進させ、最大限の能力を発揮できる身体の基礎を築きたいと考えます。</p> <p>豊かな情操を培う</p> <p>人は本能的な感情に色々な体験を通してさらにきめ細かな情緒、そして新たな感情を知っていきます。喜怒哀楽の感情は人間としての重要な要素となるものですが、これらの感情がただ赤裸々に表現されるだけではいけません。</p> <p>欲望への抑制など本能的な感情をコントロールできる能力に加え、美しいものへの感動や思いやり等を備えてこそ人間として価値が高まるものであり、このような情緒性は幼児期にこそ培われるものだと思います。</p> <p>道徳心を養う</p> <p>基本的生活習慣の習得をはじめ、音感や言葉の使い方、食育、道徳心を通じて人や物のありがたみが理解できる子どもに育てる。</p>					
保育内容の特色	<p>基本的生活習慣の習得をはじめ、音感や言葉の使い方、食育、道徳心を通じて人や物のありがたみが理解できる子どもに育てる。</p> <p>6つのお約束 朝のご挨拶の時に斉唱しています。</p> <p>1 わるいことはすぐよします 2 いきものをかわいがります</p> <p>3 おともだちとなかよくいたします 4 おどうぐはたいせつにいたします</p> <p>5 いちにちにひとつよいことをいたします 6 うれしいことばをつかいます</p> <p>広いお庭で毎日のびのびと過ごしています。アンパンマンの遊具や大型遊具が園児達をお出迎えしてくれます。又園内にはさまざまな樹木や草花があり、移ろいゆく季節を日々楽しむ環境を整えています。</p> <p>当園の給食は約6年前から自園給食を提供しています。毎日あたたかく美味しい給食が食べられます。</p> <p>専門講師に来て頂き指導しています。</p> <p>絵画指導、英語指導、体操指導、年長組さんからはスイミング教室もあります。</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	環境整備費1,000円 施設維持費1,500円 絵本代約400円～ 制服一式約30,000円 3～5歳児クラス児童:主食費:2,500円/月、副食費:4,500円/月					

幼保連携型こども園 籠原さみどり認定こども園

施設設置者名	学校法人 県北若竹学園			理事長・学園長	田中 哲夫																																																																																				
所在地	熊谷市新堀546番地			電話	048-531-3911																																																																																				
定員数	144名	3号認定 45名	2号認定 54名	1号認定 45名	受入れ可能年齢 生後6か月から																																																																																				
開所時間	平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後7時																																																																																				
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後4時30分																																																																																				
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜 午前7時30分から午後6時30分																																																																																				
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																																																																									
保育方針	<p>子どもたちが心身共に健やかに、豊かに育つために、仲間とのふれあいや遊び、生活面を通して、多くの体験をしてほしいと思っています。籠原のこキッズ保育園の先生方・園児たちとは合同イベント、合同保育を通じて交流を行います。また、籠原若竹幼稚園の広いお庭で自然に体力の向上を促します。また、子どもたちにとって『食』は、意欲・生活の達成感と自立の力を育てていくことに直接の繋がりがあることに着目し、『食べることや、食べる空間を大切にすること』を育ててほしいと思います。 (栄養士による食育カリキュラムを実施)</p> <p>【保育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康で明るく、のびのびした子ども 2 自分の頭で考え判断し行動できる子ども 3 物事に感動できる子ども 4 思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども 5 自主性があり、どんな困難も乗り越えられる子ども 6 一年を通じて戸外で遊び、色々な遊びにチャレンジする子ども 7 色々なことに興味を持ち、知的な好奇心旺盛な子ども 																																																																																								
保育内容の特色	◆一日の過ごし方◆			◆年間行事予定◆																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>生活内容(3号)</th> <th>生活内容(2号)</th> <th>生活内容(1号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00~</td> <td>早期 延長保育</td> <td>早期 延長保育</td> <td>早期 延長保育</td> </tr> <tr> <td>~8:30</td> <td>登園</td> <td>登園</td> <td>登園</td> </tr> <tr> <td>8:30~</td> <td>朝の視察・自由遊び</td> <td>朝の視察・自由遊び</td> <td>登園・朝の視察・自由遊び</td> </tr> <tr> <td>9:00~</td> <td>片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)</td> <td>片付け・排泄・手洗い</td> <td>片付け・排泄・手洗い</td> </tr> <tr> <td>9:30~</td> <td>朝の活動</td> <td>朝の活動</td> <td>朝の活動</td> </tr> <tr> <td>10:00~</td> <td>出席確認 主活動</td> <td>出席確認 主活動</td> <td>出席確認 主活動</td> </tr> <tr> <td>11:00~</td> <td>給食・排泄・歯磨き</td> <td>片付け・排泄・手洗い</td> <td>片付け・排泄・手洗い</td> </tr> <tr> <td>12:00~</td> <td>昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝</td> <td>給食 歯磨き</td> <td>給食 歯磨き</td> </tr> <tr> <td>13:00~</td> <td></td> <td>自由遊び</td> <td>お帰りの準備 自由遊び・降園</td> </tr> <tr> <td>14:30~</td> <td>起床・排泄・片付け</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15:00~</td> <td>おやつ</td> <td>おやつ</td> <td rowspan="2">延長保育開始</td> </tr> <tr> <td>15:30~</td> <td>お帰りの用意 外・室内遊び</td> <td>お帰りの用意 外・室内遊び</td> </tr> <tr> <td>~16:30</td> <td>保育終了</td> <td>保育終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>~19:00</td> <td>延長保育終了</td> <td>延長保育終了</td> <td>延長保育終了</td> </tr> </tbody> </table>			時間	生活内容(3号)	生活内容(2号)	生活内容(1号)	7:00~	早期 延長保育	早期 延長保育	早期 延長保育	~8:30	登園	登園	登園	8:30~	朝の視察・自由遊び	朝の視察・自由遊び	登園・朝の視察・自由遊び	9:00~	片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い	9:30~	朝の活動	朝の活動	朝の活動	10:00~	出席確認 主活動	出席確認 主活動	出席確認 主活動	11:00~	給食・排泄・歯磨き	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い	12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	給食 歯磨き	給食 歯磨き	13:00~		自由遊び	お帰りの準備 自由遊び・降園	14:30~	起床・排泄・片付け			15:00~	おやつ	おやつ	延長保育開始	15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び	お帰りの用意 外・室内遊び	~16:30	保育終了	保育終了		~19:00	延長保育終了	延長保育終了	延長保育終了	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>入園式 尿検査・こいのぼり大会</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>内科検診・食育指導</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>お楽しみ保育</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>食育指導</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>内科検診・運動会 親子遠足</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>クリスマス会・おもちゃつき大会</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>豆まき(節分)・食育指導</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>フリー参観</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>お別れ会・ひな祭り会・卒園式 食育指導</td> </tr> </tbody> </table>		月	行事内容	4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会	5月	内科検診・食育指導	6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り	7月	七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学	8月	お楽しみ保育	9月	食育指導	10月	内科検診・運動会 親子遠足	11月	マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導	12月	クリスマス会・おもちゃつき大会	1月	豆まき(節分)・食育指導	2月	フリー参観	3月
時間	生活内容(3号)	生活内容(2号)	生活内容(1号)																																																																																						
7:00~	早期 延長保育	早期 延長保育	早期 延長保育																																																																																						
~8:30	登園	登園	登園																																																																																						
8:30~	朝の視察・自由遊び	朝の視察・自由遊び	登園・朝の視察・自由遊び																																																																																						
9:00~	片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い																																																																																						
9:30~	朝の活動	朝の活動	朝の活動																																																																																						
10:00~	出席確認 主活動	出席確認 主活動	出席確認 主活動																																																																																						
11:00~	給食・排泄・歯磨き	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い																																																																																						
12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	給食 歯磨き	給食 歯磨き																																																																																						
13:00~		自由遊び	お帰りの準備 自由遊び・降園																																																																																						
14:30~	起床・排泄・片付け																																																																																								
15:00~	おやつ	おやつ	延長保育開始																																																																																						
15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び	お帰りの用意 外・室内遊び																																																																																							
~16:30	保育終了	保育終了																																																																																							
~19:00	延長保育終了	延長保育終了	延長保育終了																																																																																						
月	行事内容																																																																																								
4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会																																																																																								
5月	内科検診・食育指導																																																																																								
6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り																																																																																								
7月	七夕祭り・発表会・食育指導 お泊り保育・社会科見学																																																																																								
8月	お楽しみ保育																																																																																								
9月	食育指導																																																																																								
10月	内科検診・運動会 親子遠足																																																																																								
11月	マラソン大会・保育士体験 遠足・食育指導																																																																																								
12月	クリスマス会・おもちゃつき大会																																																																																								
1月	豆まき(節分)・食育指導																																																																																								
2月	フリー参観																																																																																								
3月	お別れ会・ひな祭り会・卒園式 食育指導																																																																																								
<p>手ぶら登園 0歳~2歳児については、送迎時『手ぶら登園』をすすめています。 おむつ、午睡用のマット・布団などは園で用意し、お着替えも園でお預かりして洗濯をします。</p> <p>元気はすべての源!</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p>★毎月行う行事★ ・身体測定(身長・体重) ・お誕生日会 ・避難訓練</p> <p>♥生活(年長・年中・年少・2歳児)♥ 「生きる力を育てよう」をテーマに毎週水曜日に行っています。</p> <p>♥食育・食農体験♥ 専用の農園(のこファーム)で夏野菜(なす・きゅうり・ピーマンなど)や冬野菜(ブロッコリー・ホウレンソウ・ハクサイ・大根など)の種まき苗植えから収穫まで一年をとおして実施しています。</p>																																																																																									
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	3号認定	手ぶら登園諸費用 月額2,000円 おむつ代 月額3,278円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、2歳児用体操着)																																																																																							
	2号認定	行事・教材補充費 月額1,000円 施設環境維持費 月額5,000円 給食費 月額7,000円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、制服)																																																																																							
	1号認定	入園準備金 入園時 55,000円 (免除、軽減制度あり) 行事・教材補充費 月額1,000円 施設環境維持費 月額5,000円 給食費 月額6,000円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、制服、満3歳児用体操着)																																																																																							

4 地域型保育施設

キッズハウス 籠原保育室

施設設置者名		キッズハウス合同会社					
所在地		熊谷市籠原南1丁目7-5	電話	048-533-4149			
定員数		19名	受入れ可能年齢	生後2か月から			
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時	土曜	午前8時から午後5時		
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前9時から午後4時		
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時		
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。詳細は施設へお問合せください。							
保育方針		一人一人のお子様を大切に「豊かな心をもった大人になる」素地づくりを保育目標とし、適期に合わせた発育のお手伝いをしております。スポンジのように何でも吸収する柔らかな脳と心・この時期たくさん言葉かけや体験が大切です。お子様の成長に合わせて個別に細やかな指導をまいります。					
保育内容の特色		当園の特徴は、少人数制の行き届いた保育で、特に子どもの「表現」に力を入れております。感じたことや考えたことを自分なりに「表現」することで、豊かな感性や表現力を身につけていきます。ものごとを表現する仕方はさまざまであり、一人一人の感じ方の違いは「個性」として育てていきます。当園では子どもたちに「音楽」をとおして表現力を培っていきます。言葉を覚えるこの時期は「聴覚」の発達が著しく、お友達と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かして遊びます。					
年間行事予定		4月 5月 6月 7月 8月 9月	入園・進級式 こいのぼりまつり・遠足 社会科見学 プール開き・七夕まつり 夏祭り 敬老会・お月見	10月 11月 12月 1月 2月 3月	キッズ運動会・ハロウィン マラソン大会 クリスマス会 お正月・かるた大会 節分まつり ひなまつり・遠足・卒園式	毎月実施 親子参加	・身体測定 ・お誕生会 ・避難訓練など 内科検診年2回・歯科検診年1回実施 ・夏祭り ・運動会
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		スモック・帽子:2,270円 お道具箱一式:2,250円 月間絵本:390~450円					

なでしこ家庭保育室「わらべ」

施設設置者名		社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉文子			
所在地		熊谷市柿沼988-1	電話	048-527-0880	
定員数		5名	受入れ可能年齢	生後6か月から	
開所時間		平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	なし
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	なし
	延長保育	朝	午前8時から午前8時30分	夕方	午後4時30分から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		【保育理念】 命を守り丈夫な体と健やかな心を育むために、職員の和をもって家庭との連携をもとに、子どもの発達と保護者の支援を行う。 【保育方針】 かけがえのない乳幼児期に、安定した園生活ができるように子ども一人ひとりと向かい合った保育を進める。			
保育内容の特色		同法人内のなでしこ保育園・第二なでしこ保育園を連携施設とし短時間認定の2歳児までの保育を行う、一般家庭を利用した家庭的保育施設です。アットホームな環境の中で、安心して安定した生活を目指します。給食は連携園(第二なでしこ)から搬入し、なでしこ保育園の子ども達と同じメニューを用意。離乳食も個別対応します。保育の内容は、なでしこ保育園の各年齢に準じ、各園の平行クラスと連携をとりながら行います。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		なかよし費1,000円:毎月の保育の為の雑費。月刊絵本(440円/各家庭へ)を含む。すべて子どもへ還元します。			

りゅうさい保育所

施設設置者名	株式会社光彩 代表取締役 瀧澤 弘子					
所在地	熊谷市佐谷田3772-1			電話	048-524-3311	
定員数	19名		受入れ可能年齢	生後2か月から		
開所時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後6時30分	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>☆安全を第一に考え、家庭的な雰囲気大切に楽しい環境づくりをしています。</p> <p>☆子どもの発達段階に沿って、自分でできる喜びややる気を見守り、新しいことに興味を持って取り組もうとする気持ちを大切に育てています。</p> <p>☆子どもたちが、お友達とのかかわりや保育者との触れ合いの中で、豊かな感情が育つよう温かく見守り育てています。</p>					
保育内容の特色	<p>☆全員が資格を持った保育士と看護師であり、きめ細やかな保育を行っています。</p> <p>☆季節の行事を取り入れた製作や、日々の絵画製作を積極的に行っています。</p> <p>☆音や自然を感じながら季節のうたを歌ったり、リズム体操や運動を通して、感性を育てるのびのびとした自己表現活動をしています。</p> <p>☆元気で健やかに育つよう、戸外遊びやお散歩を活発に行い、楽しく体力づくりをしています。</p> <p>☆自園で行っている自然農法の無農薬野菜を取り入れ、安心安全な給食を提供しています。</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	<p>実費: 帽子・連絡帳</p> <p>雑費: 月500円</p>					

野鳥の森うさぎ保育園

施設設置者名	赤石澤 英子					
所在地	熊谷市瀬南146			電話	048-527-3757	
定員数	15名		受入れ可能年齢	生後2か月から		
開所時間	平日	午前7時から午後7時30分		土曜	午前8時30分から午後7時30分	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時30分から午後7時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>1、家庭的なゆったりとした環境でいつでも自然に触れ合える環境。</p> <p>2、お散歩、リズム遊び、自然観察などを行い豊かな心と体を育む。</p> <p>3、優しく思いやりをもって生活し身の回りの事を楽しくできる子になる。</p> <p>◎乳幼児が明るく衛生的な環境において生活をする。素養があり優しく思いやりのある職員が保育をし心身ともに健やかに育つことを保証する。</p>					
保育内容の特色	<p>乳幼児期は、人間の基礎ができる時期です。</p> <p>基礎がしっかり出来上がった子は、どんな対応も自ら解決でき成長します。</p> <p>その為の心も体もしなやかにたくましく育てます。</p> <p>1、出来る限り散歩を楽しむ。</p> <p>2、ピアノに合わせてのリズム遊び。</p> <p>3、絵本、紙芝居、歌、手遊びを毎日取り入れ集中力をつける。</p> <p>4、小さい子でも個々の人格を認め同じ目線でお話をする。</p> <p>5、小さい子への思いやりを育てる。</p>					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	教材費500円					

あかね保育室

施設設置者名		施設長 鯨井 聆子			
所在地		熊谷市玉井2-32	電話	048-531-0144	
定員数		15名	受入れ可能年齢	生後6か月から	
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		<p>子ども達が安全で快適な環境の中、心身共に健やかで優しく思いやりある子に育つよう心がけ、保護者の皆様と協力し合いながら、心が通い合う温かい保育を行っています。</p> <p>保育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、心身ともに健康な子 2、仲間といることを喜ぶ子 3、自主性のある子 			
保育内容の特色		<p>☆当園では少人数制を活かし、子ども一人一人の個性や成長発達をしっかりつかむとともに、家庭的で温かい保育を行っています。</p> <p>☆園庭でのお外遊びで、自然に触れながら思い切り体を動かし、遊びを満喫することでのびのびとした成長と共に思いやりや優しさを育むことができます。</p> <p>☆夏季の園内プールでの水遊びや色々な行事を通して、様々な経験を積むとともに本の読み聞かせや手遊び、お歌などで豊かな感性を養うことができます。</p> <p>☆給食は栄養士の管理の元で、園内で手作りしています。</p> <p>☆年間行事 運動会、七夕祭り、クリスマス会、秋祭り、お誕生会、避難訓練、健康診断</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)					

もみの木共同保育所

施設設置者名		社会福祉法人 わらしべ会 理事長 木村 美鈴			
所在地		熊谷市別府4-136	電話	048-533-5077	
定員数		19名	受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		<p>乳幼児期は、人間としての基礎が出来上がる大切な時期です。基礎がしっかり出来上がった子は、どんな応用も自ら解いて成長していきます。“しなやかな体”をつくることは強さとやさしさを兼ね備えた“しなやかな心”を育てるという事です。心も体もしなやかに育て、「思春期に花ひらく、本当の賢さ」を身につけていきます。不安と孤立に悩むのではなく、親も子も一緒に成長していきましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然の中で五感をフルに使い、体験を通してしっかりと生きる力を育む。 ・年齢ごとの発達をきちんと捉え、思春期を見通して乳児期から体と心のバランスを整える。 ・働く父母を守り、未来を担う子どもたちを健やかに人間性豊かに育てる。 			
保育内容の特色		<p>♪ 木の香り漂う保育室、園庭では子どもたちが泥や水、砂でたくさん遊び、たくさん食べてぐっすり眠り、気持ちのよい生活を送ります。</p> <p>♪ 地元から仕入れた新鮮な旬な野菜、安全な食材にこだわった手作り給食・手作りおやつです。薄味で素材をいかした献立で心と体を育てる食事作りにこだわっています。</p> <p>食物アレルギーのお子さんに個別的に対応し、ご家庭、主治医と連携しながら対応を進めます。</p> <p>♪ 乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり保育、地域子育て支援事業等を行っています。</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>連絡帳代500円 別途 保護者会、後援会による徴収あり スポーツ振興センター保険代210円(年額)</p>			

ことぶきつくし保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田澄枝			
所在地		熊谷市籠原南1丁目91番地	電話	048-533-0776	
定員数		12名	受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		～毎日が夢いっぱい宝箱～ 思いやりに満ちた家庭的な雰囲気の中で、子どもたちの心身の安全に気を配り、子どもたち一人一人の成長を健やかに育ていけるよう保育を行う。 保育目標 ・元気なこども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども			
保育内容の特色		○完全給食実施：同法人内「ことぶき花ノ木保育園」より作りたての給食を搬入しています。 米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。 ○離乳食献立を実施：個々に合わせた献立で離乳をサポートしています。 ○お肌に優しい布オムツを使用して自然な排泄の自立を促します。 ○歩行が確立したらオムツを卒業、失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。 ・毎月実施：身体測定、避難訓練 ・内科検診、歯科検診：年2回実施 ・懇談会、保育参加、一日保育士体験他親子参加行事(法人内合同運動会、クリスマス会)			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		貸布団代1500円/月 布おむつ代600円/月～4500円/月(使用枚数に応じて)			

さくらキッズ保育園

施設設置者名		代表 中野 昌江			
所在地		熊谷市桜木町2-97	電話	048-580-7776	
定員数		12名	受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		・子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に、家庭養育の支援を行います。 ・ひとりひとりの気持ちを大切に、自己を十分に発揮しながら、心身の発達を図る保育を行います。 ・家庭と地域と連携し合いながら、子育てをしていきます。			
保育内容の特色		少人数の特色を生かし、家庭的な雰囲気を大切にしています。 外遊びやお散歩を積極的に行い、楽しみながら体力をつけていきます。 毎日の歌・リズム体操・手遊びや製作・絵本の読み聞かせで感性を育てます。 ☆0歳児 保育者との信頼関係をもとに人とのかかわりを喜び、自発的に遊んだり自己主張を活発にできるようにします。 ☆1歳児 一人ひとりの個性を大切に、甘えや依存の要求を満たし毎日安心して過ごします。 ☆2歳児 基本的な生活習慣を身につけ、自分の思いを言葉で表現できるようにします。模倣やごっこ遊びを通して、友だちとのかかわりを広げていきます。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		布団リース代1,000円/月			

保育室 黒ひげ先生

施設設置者名		園長 黒川範仁			
所在地		熊谷市久下1236-10		電話	048-521-1184
定員数		10名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前8時から午後7時	土曜	午前8時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前9時から午後5時	土曜	午前9時から午後5時
	標準時間	平日	午前8時から午後7時	土曜	午前8時から午後5時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		<p>*心身ともに健康で、生活や遊びに積極的に取り組んでいける子ども。</p> <p>*保育者に親しみ、生活や遊びの中で充実感を持ち、自己発揮できる子ども。</p> <p>*身の回りのものを見たり触れたりして、興味を広げられる子ども。</p> <p>*友だちと関わりながら一緒に遊ぶ楽しさを知り、遊び方を身につける。</p> <p>*感性が豊かで、優しさなどの感じ取れる子ども。を目指す子ども像とする。</p>			
保育内容の特色		<p>少人数であるので、個々の生活リズムを重視して、丁寧に保育するとともに、一人ひとりの気持ちを受け止め、快適に生活できる様に手助けをする。</p> <p>「お家の延長」をモットーに、家庭に近い環境、安全でかつ活動しやすい環境を提供する。</p> <p>その上で事故防止に努めながら、常に子どもの状態を細かく観察し、のびのびと生活できる保育をする。</p> <p>やさしく語り掛けたり、応えたりしながら発語の意欲を育てる。</p> <p>一緒に歌ったり、体を動かしたりして楽しく遊ぶ。玩具や絵本などを用意し、たくさん触れてもらい興味や関心を育てる。子どもの「自分でしよう」とする気持ちを大切に、自我の育ちを助け、情緒的結びつきを強めて、人間関係の基礎をつくる手助けをする保育をする。</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>連絡帳代:200円</p> <p>その他、必要に応じて実費を頂く場合もあります。</p>			

奈良ベビー保育園

施設設置者名		社会福祉法人 熊北会 理事長 滝澤 肇			
所在地		熊谷市中奈良1163-1		電話	048-501-7388
定員数		12名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	希望により実施
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	希望により実施
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		<p>保育理念</p> <p>子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。</p> <p>保育方針</p> <p>豊かな人間性を持った子供を育成する。</p>			
保育内容の特色		<p>同法人、奈良保育園の連携施設園で2歳児までの保育を行います。</p> <p>天気の良い日はお散歩をしたり、奈良保育園の園庭でも戸外遊びを楽しみます。</p> <p>子どもの個性を大切に、よく遊び、よく食べ、よく寝て安定した情緒で生活ができるようにします。</p> <p>日々の生活と遊びの中で、一人一人の成長をとらえ、健康な身体と豊かな心を持った子どもに育てます。</p> <p>保護者の方が楽しんで子育てをできるように、また安心してお子さまを預けられるような保育園でありたいと思っています。</p>			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		<p>カラー帽子、連絡帳</p> <p>布おむつ代(使用枚数に応じて)</p> <p>保護者会費</p>			

まこと保育園

施設設置者名	学校法人 泉ヶ丘学園 理事長 棚澤 忠一				
所在地	熊谷市上之1502-5		電話	048-598-7020	
定員数	19人		受入れ可能年齢	生後6ヶ月から	
開所時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	【みつめたい、こころの歩み】をスローガンに、家族のように子どもたちを見守り、共に成長していきたいと考え、こころのふれ合いを大切にしたい保育を行います。				
保育内容の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期にふさわしい安全な環境を設定し、遊びを大切にしたい保育をします。 ・個性を大切に、一人一人の成長に合わせた様々な経験ができる保育を行います。 ・積極的に外遊びをします。連携施設であるまことこども園の園庭にも遊びに行きます。 ・五穀米、みそ汁、野菜たっぷりのおかず、お茶といった日本人の伝統的で家庭的なメニューを基本に食材選びからこだわった愛情たっぷりの給食とおやつを、園内の厨房で調理します。 ・全面クッションを敷いた園庭、安全な遊具を設置しています。雨の日には広い遊戯室で快適に遊べます。 ・床暖房完備、逆浸透膜浄水器設置。 ・ICTシステムを導入し、連絡帳やお便りの配信、登降園管理などを行います。 				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	システム登録料600円(入園時)、使用料600円/年 オムツ処理代300円/月(オムツ使用期間のみ)				

乳児園きらり

施設設置者名	社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二				
所在地	熊谷市佐谷田645-1		電話	048-580-7004	
定員数	12名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)	
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)
※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針	<p>仏教保育の教えに基づき「心と豊かな人間性が育まれる保育」を目標とする。</p> <p>「感謝報恩」＝「ありがとうといわれるように いうように」</p> <p>優しく思いやりのある環境の中で、情操豊かに明るく積極性に富む子供たちの育成を目指しています。</p>				
保育内容の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育の特徴を生かし、家庭環境に近い状態で愛着関係を大切に、きめ細やかな保育を行います。 ・毎日の歌・手遊び・絵本の読み聞かせ・制作で完成を育てます。 ・保育室は、明るく木の温かみのある空間が子どもたちの成長を見守ります。 ・延長保育は、新里第二保育園にて保護者の通勤時間に合わせた(長時間保育)保育時間。 ・安全な食材を使用した給食は、新里第二保育園分園より作り立ての給食を搬入しています。 アレルギー対応給食は、個別に対応しております。お気軽にご相談ください。 				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)	絵本代:実費(370~500円程度)				

Ⅶ その他

1 一時預かり事業(一時保育)

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病等による緊急時の保育、保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育等が必要となる場合に利用することができます。

※利用に際しての詳細は直接各施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
新里保育園	肥塚808-3 048-524-1178	月～金 8:00～16:00	
ほしのみや保育園	池上576-1 048-524-9876		
ことぶき乳児保育園	三ヶ尻6338-2 048-532-2916	月～金 8:30～16:30	年齢に関係なく 1時間700円 または 3歳未満児 1日3,000円 3歳以上児 1日2,500円
ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻1817 048-531-0344		
しらこぼと保育園	玉井1154-3 048-530-3618		
第二くるみ保育園	今井1136 048-524-8181		
ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原3F 048-598-7351		
奈良保育園	中奈良1396-1 048-524-9849	月～金 8:30～16:30 土 8:30～12:30	
第三なでしこ保育園	円光2-10-10 048-520-6112	月～金 8:30～16:30 土 8:30～12:30	3歳未満児 1時間800円 または1日3,000円 3歳以上児 1時間700円 または1日2,500円
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4F 048-599-0022	月～金 8:00～16:00	年齢に関係なく 1時間800円 または 1日4,000円
わらしべの里共同保育所	弁財203 048-588-7970	月～金 8:30～16:30	
もみの木共同保育所	別府4-136 048-533-5077	月～金 8:30～16:30	
籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133 048-531-3901	月～土 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間750円 または 年少児未満 1日3,000円 年少児以上 1日2,500円
三尻こども園	三ヶ尻2744-2 048-580-5533	月～金 8:30～16:30	1歳以上3歳未満児 1時間700円 または 1日3,000円
籠原さみどり認定こども園	新堀546 048-531-3911	月～土 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間750円 または 年少児未満 1日3,000円 半日2,000円 年少児以上 1日2,500円 半日1,500円 時間外延長 年齢に関係なく1時間750円
キッズハウス籠原保育室	籠原南1-7-5 048-533-4149	月～土 8:00～16:00	年齢に関係なく1時間800円 または 1日3,000円
りゅうさい保育所	佐谷田3772-1 048-524-3311	月～土 8:30～16:30 (7:30～8:30、 16:30～18:30の 利用は応相談)	0歳児 1時間1,000円 1歳以上児 1時間800円 または 1日4,000円
野鳥の森うさぎ保育園	瀬南146 048-527-3757	月～金 8:30～17:00	年齢に関係なく 1時間800円 または 1日4,700円
あかね保育室	玉井2-32 048-531-0144	月～金 8:00～16:30	年齢に関係なく 1時間700円 または 1日3,000円 その他応相談
ことぶきつくし保育園	籠原南1-91 048-533-0776	月～金 8:30～16:30	3歳未満児 1時間700円 または 1日3,000円
さくらキッズ保育園	桜木町2-97 048-580-7776	月～土 8:30～16:30	1歳以上児 1時間700円 または 1日3,000円
保育室 黒ひげ先生	久下1236-10 048-521-1184	月～土 8:00～18:00	年齢に関係なく1時間700円 または 1日3,000円
まこと保育園	上之1502-5 048-598-7020	月～金 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間700円 または 1日3,000円 または半日(8時30分～11時 30分・13時30分～16時30 分)1,500円
キッズキューブ	肥塚4-1(平田クリニック ファミリーキューブ内) 048-520-2880	月～土 9:00～17:00 (第2,4,5土曜日のみ 9:00～12:30)	年齢に関係なく 1時間880円

※この利用料金以外に実費(給食・おやつ代)を徴収する場合があります。詳細は直接各施設へお問合せください。

※園の預かり体制によって、お預かりできないこともありますので、電話にて御確認ください。

2 休日保育

保護者の就労等により休日に保育が必要となる場合に利用することができます。

※利用に際しての詳細は直接保育園へお問合せください。

実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4F 048-599-0022	日曜・祝日 8:00～17:00	1時間1,000円

3 病児・病後児保育、送迎病児保育

病児・病後児保育は、病気により集団保育が困難な児童又は病気の回復期にあるものの集団保育が困難である児童を対象に、保護者の就労等の理由により家庭で保育できない場合に利用することができます。

送迎病児保育は、通所している保育所等で児童が体調不良になった場合で、保護者が就労等の理由によりお迎えが困難な時に、病児保育施設の看護師等が児童を迎えに行き、病児保育室で保護者がお迎えに来るまでお預かりする事業です。

①病児保育、送迎病児保育

※利用に際しては**事前の登録が必要**です。詳細は直接施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
熊谷生協病院 「病児保育室 こぐまちゃんち」	上之3854 048-524-3841	月～金 8:00～18:00	病児保育 1日 2,000円 (給食、おやつ代 +500円) 送迎病児保育 送迎代無料 (病児保育代、診療代等がかかります)

※給食は希望者のみ

②病後児保育

※利用に際しては**事前の登録が必要**です。詳細は直接保育園へお問合せください。

実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金
籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133 048-531-3901	月～金 8:30～17:30	1日 2,000円 (給食、おやつ代+400円)

4 駅前保育ステーション

籠原駅を利用して通勤する保護者の方を対象に「ことぶき乳児保育園」、「スダナ保育園」、「しらこばと保育園」、「籠原保育所」、「玉井保育所」、「ことぶき花ノ木保育園」に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行います。

※利用に際しての詳細は直接施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原 3F 048-598-7351	月～金 (朝)6:30～8:30 (夕)18:00～20:00	1人1日1,000円 (飲食費を除く)

5 認可外保育施設

児童福祉法に基づき設置・認可されている保育所とは別に、届出制で乳幼児の保育を行っている施設です。※本市に一般受入れを行っている該当施設はありません。

6 その他の子育て支援

◇地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)

子育て中の親子の交流の場の提供、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援、育児情報の提供など、施設ごとに工夫した様々な事業を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。

※詳細は直接各施設にお問合せいただくか、次ページの「くまっしえ発 育自ポータルサイト」からご確認ください。

	設置主体等	所在地	電話番号
○	第三なでしこ保育園「すずかけ」	円光2-10-10	048-520-1518
	ことぶき花ノ木保育園「わくわくキッズ」	三ヶ尻1817	090-5537-6071
	くるみ保育園「くるみの木」	平戸1090	048-522-2059
	第二くるみ保育園「もちもちの木」	今井1136	048-524-8181
	ほしのみや保育園「ほしのこひろば」	池上576-1	080-4005-5611
	新里第二保育園「なかよしクラブ」	筑波3-202 ティアラ21 4F	048-599-0022
	ゆかり保育園「ひだまり」	三本1557	048-536-8597
○	第二田島保育園「たじまっこ倶楽部」	上根432	048-588-3411
	わらしべの里共同保育所 「子育て広場ポラン」	弁財203	048-588-7970
	もみの木共同保育所「出張ひろばポコ」(月曜・木曜開所)	別府4-136	048-533-5077
	籠原のこキッズ保育園 「のこちゃんひろば」	籠原南1-133	048-531-3901
	妻沼児童館内「子育て広場なかよし」	弥藤吾692-1	048-589-1715
	なでしこ保育園「パーシモン」	柿沼921-9	048-501-0018
	吉見保育所内「子育て広場にこここ」	向谷373-1	0493-39-1208
	大麻生公民館内「子育て広場のびのび」	大麻生1010	048-532-3519
	奈良保育園「どんぐりメイト」	中奈良1296-1	090-7234-5134
	荒川公民館内「子育て広場きらきら」	宮前町1-24-1	048-525-0252
	立正大学熊谷キャンパス内 子育て支援センター「ベアリス」	万吉1700	048-539-1535
○	NPO法人子育てネットくまがや 「0・1・2・3さいくまっぺ広場」	本石2-135 イオン熊谷店3F	070-4809-1025
	NPO法人子育てネットくまがや 「くまっぺ広場第2」	原島315 熊谷市スポーツ・ 文化村「くまびあ」	080-8892-5453

※○印を付けた3か所においては、「子育て支援コーディネーター」が配置されています。次のページをご覧ください。

◇子育て世代包括支援センター「くまっこる一む」

専門知識を有する母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるほか、各種サービスの情報も提供します。

◆ 母子保健コーディネーター

(助産師)

- 母子健康手帳の交付
- 妊産婦の相談
 - ・妊娠中の生活や食事等のこと
 - ・妊娠中の不安や出産のこと
 - ・赤ちゃんのこと、授乳のこと
 - ・産後の体調や気持ちのこと
- 産後の生活について

◆ 子育て支援コーディネーター

(保育士・栄養士等)

- 子育ての悩みや心配事の相談や窓口の案内
- 子育て支援に関する事業やサービスの紹介
- 保育所や幼稚園についての相談

◆ 受付相談窓口

○ 熊谷市役所 6階 「くまっこる一む」

8:30～17:15 電話:048-523-1066

※土曜開庁日は1階 電話:048-524-1111

○母子健康センター内 「くまっこる一む母子健」

8:30～17:15 電話:048-527-8600

妊娠・出産・子育てについて、
自宅等からオンライン（Zoomを
使用します）でも相談できます。
予約方法等は下記二次元コード
を御確認ください。



オンライン相談

くまっこ

※以下の3か所の地域子育て支援拠点においても、専門的な知識と豊富な経験を持った「子育て支援
コーディネーター」が配置されています。電話で相談することもできますので、お気軽にご利用ください。
(利用時間 9:30～15:30 ただし12:00～13:00は除く。)

事業所名	開催曜日	電話番号
0・1・2・3さいくまっぺ広場内「くまっぺ相談室」	月曜・水曜・木曜・金曜・日曜	090-7817-5360
第二田島保育園内「たじまっこ相談室」	月曜・火曜・水曜・金曜	048-588-3411
第三なでしこ保育園内「すずかけ相談室b(ふらっと)」	火曜・水曜・木曜・金曜	0120-86-7045

✿ くまっしえ発 育自ポータルサイト ✿

市内の地域子育て支援拠点及び相談室の開設日時やお知らせ、
子育てに関する情報を見ることができます。



<https://kumasshe.com/>

◇病時等緊急サポート事業

病児等緊急サポート事業は、仕事と育児を両立するための環境を整備するとともに、地域における子育ての充実を図るため、「病児・病後児等の援助を希望する者(利用会員)」と「病児・病後児等の育児援助に協力できる看護師、保育士、保健師等の有資格者等(サポート会員)」が、それぞれ緊急サポートセンターに会員登録し、必要なときに会員同士で育児の援助活動を行うものです。

※詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)を御確認いただくか、お電話でお問い合わせください。

NPO法人病児保育を作る会

緊急サポートセンター埼玉 ☎ 048-297-2903

問合せ受付時間

お申込みの相談・会員からの連絡 8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

※サポート会員の援助活動中のトラブルは24時間体制で受け付けています。



緊急サポートセン
ター埼玉HP

◇ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、「育児の援助を受けたい人(依頼会員)」と「育児の援助に協力できる人(援助会員)」が、それぞれセンターに会員登録し、必要なときに会員同士で子育ての援助活動(有償)を行うものです。

※詳しくはお電話でお問い合わせください。

熊谷市ファミリー・サポート・センター(熊谷市社会福祉協議会熊谷支所内) ☎ 048-521-0999

問合せ受付時間 8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

7 受付相談窓口

- | | | |
|-----------------|---------------|-------------------|
| ○熊谷市役所保育課 | 〒360-8601 | 熊谷市宮町2-47-1 |
| | ☎048-524-1111 | 内線431・433・570・538 |
| ○大里行政センター 市民福祉係 | 〒360-0195 | 熊谷市中曾根654-1 |
| ○妻沼行政センター 福祉係 | 〒360-0292 | 熊谷市弥藤吾2450 |
| ○江南行政センター 市民福祉係 | 〒360-0192 | 熊谷市江南中央1-1 |

熊谷市ホームページで各種様式のダウンロードができます。

○トップページ>子育て・教育>保育施設の利用

>令和5年度保育所(園)・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設 新規入所申込みについて



保育料は、施設の運営に掛かる費用の一部を受益者負担の観点から保護者の皆様に負担していただくものですが、この他、運営費用の多くの部分には、国・県・市の貴重な税金が充てられています。

安全で充実した保育を御利用いただくためにも、保育料の納付について保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

給食費、その他実費徴収分についても、期限内に納付していただくようお願いいたします。